



第2次長泉町環境基本計画

環境報告書

【2023（令和5）年度実績】

2025（令和7）年3月

長泉町くらし環境課

牛ヶ淵

目次

第1章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第2章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 計画の体系	8
第3章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 行動方針（行動方針の見方について）	11
◇行動方針1 省エネルギーを推進する	12
◇行動方針2 再生可能エネルギー等を普及・推進する	15
◇行動方針3 4Rを推進する	17
◇行動方針4 ごみを適正に処理する	19
◇行動方針5 環境について学び行動する	21
◇行動方針6 森林と農地をまもる	24
◇行動方針7 身近な自然や生きものと共に生きる	27
◇行動方針8 公園や緑を増やす	29
◇行動方針9 清潔で美しいまちにする	31
◇行動方針10 水や空気をきれいにする	33
資料編	37
1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和5年度）	37
2 長泉町環境基本条例	49

注）報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

第1章 環境報告書とは

1 環境報告書の目的

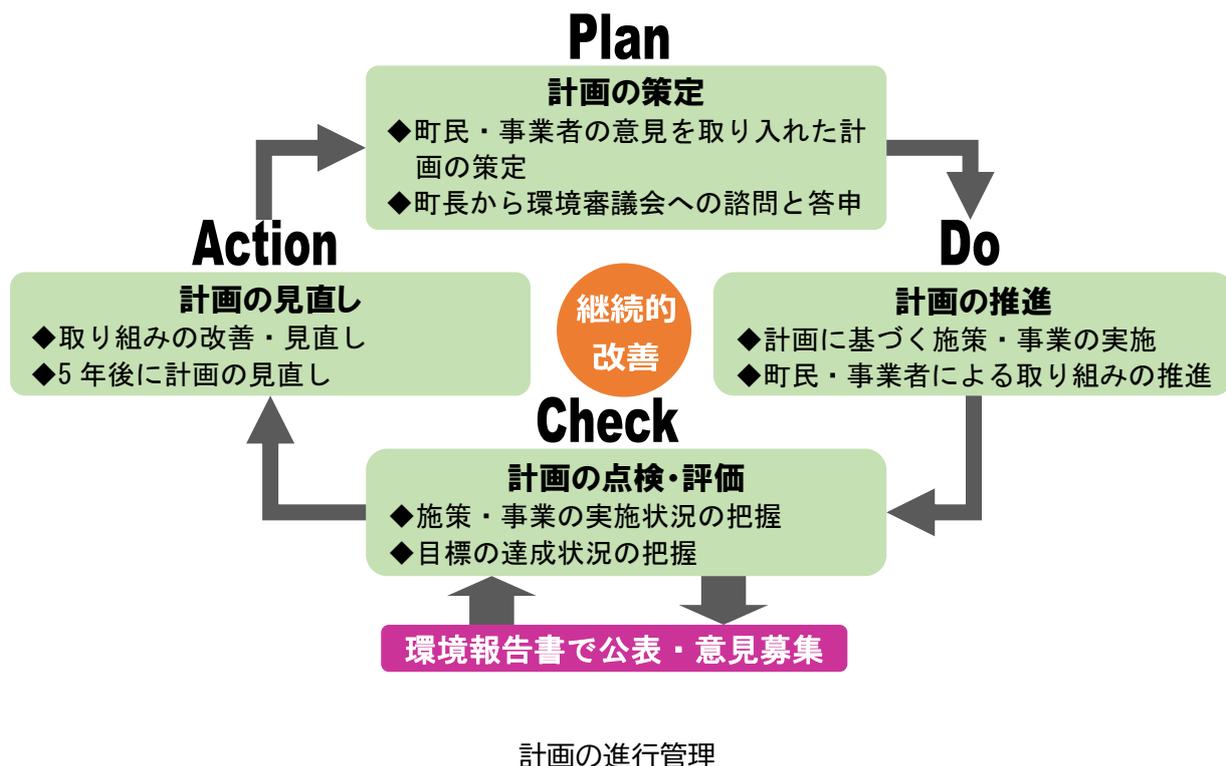
この環境報告書は、2022（令和4）年3月に策定した「第2次長泉町環境基本計画」に基づき、2023（令和5）年度の年次報告書として発行するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

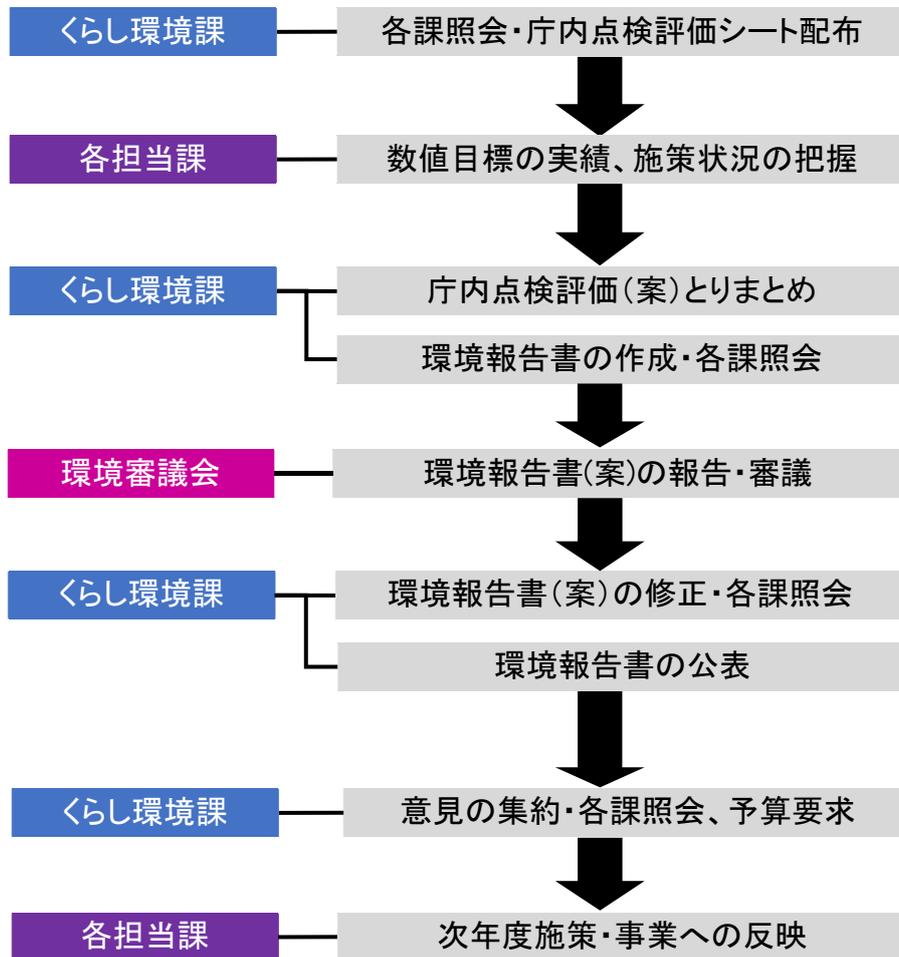
2 環境報告書の位置付け

「第2次長泉町環境基本計画」の「第4章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCA サイクルのC（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

4 環境報告書の構成

環境報告書の構成は以下のとおりです。

第1章 環境報告書とは

1. 環境報告書の目的
2. 環境報告書の位置付け
3. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価
4. 環境報告書の構成

第2章 環境基本計画の概要

1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画の対象地域
4. 計画の対象とする環境の範囲
5. 計画の推進主体と役割
6. 基本理念
7. 望ましい環境像
8. 環境目標
9. 計画の体系

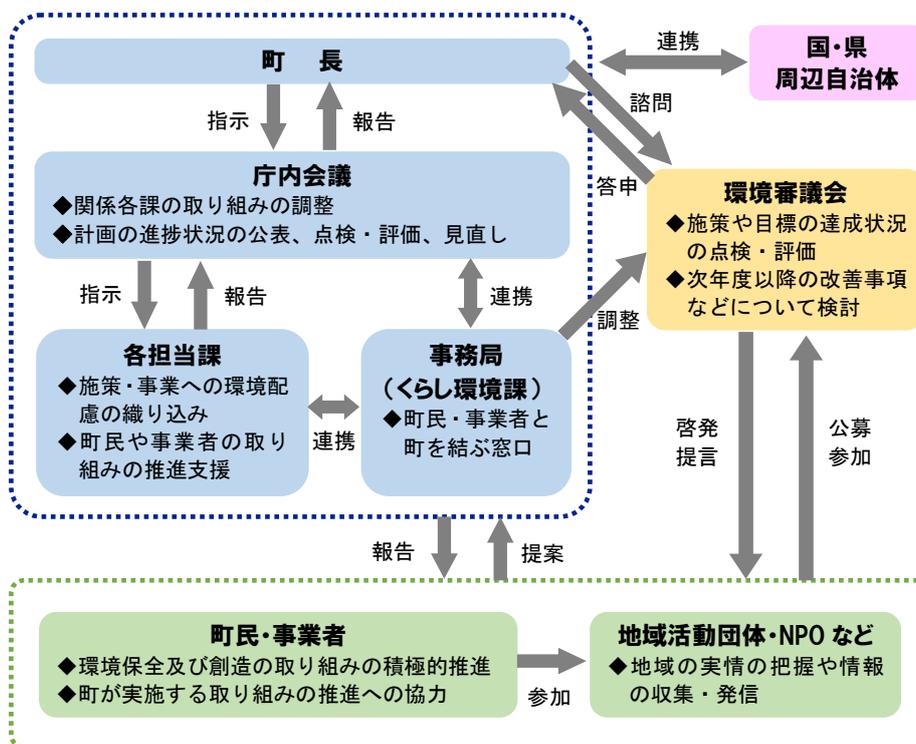
第3章 環境基本計画の進捗状況

1. 数値目標と環境施策の評価まとめ
2. 行動方針
 - ・数値目標（現状値、目標値、評価など）
 - ・町の施策の実施状況 など

環境報告書の構成

参考 計画の推進に向けた体制づくり

「第2次長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

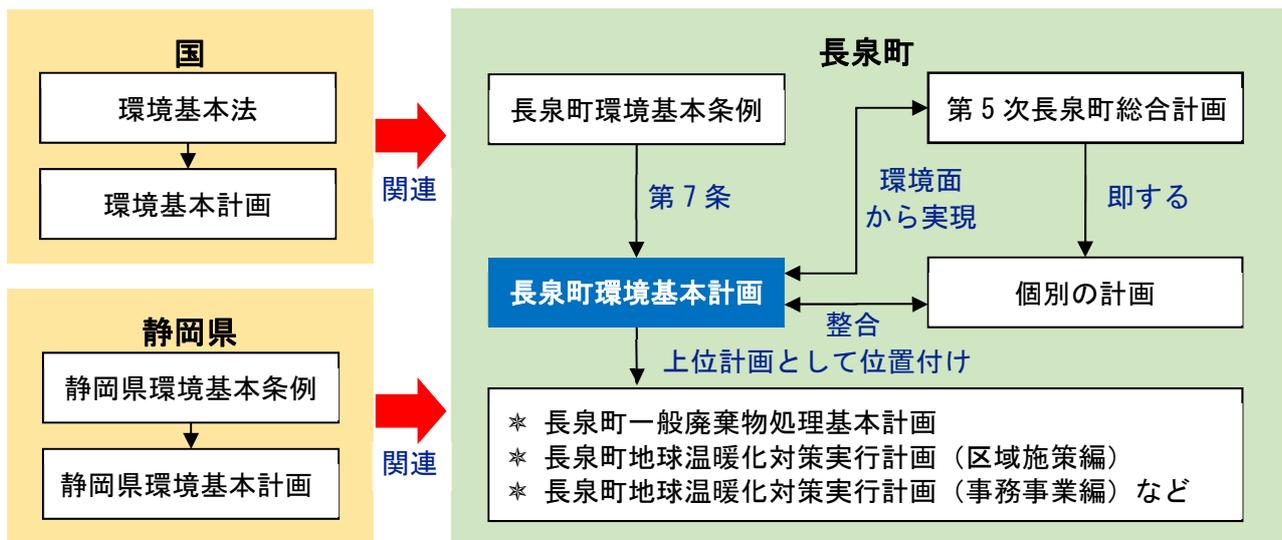


第2章 環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

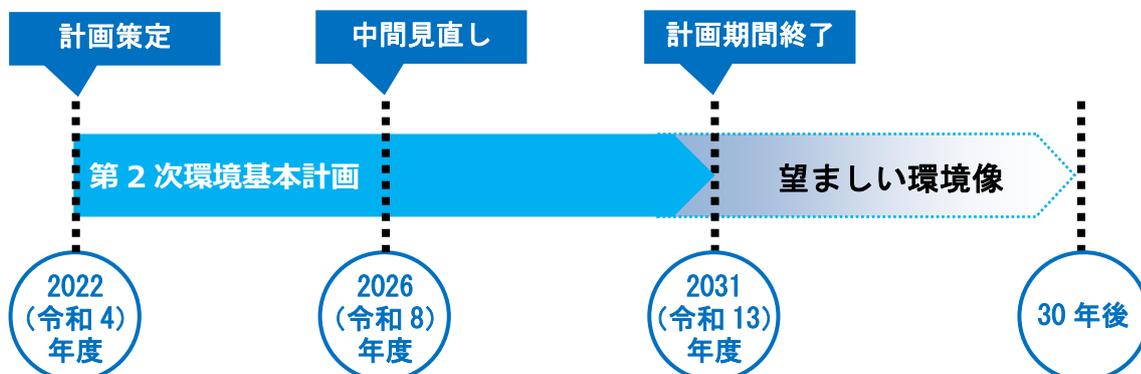
「第2次長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」の第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していきます。

なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携をとりながら進めていく施策や事業の方針についても示します。



2 計画の期間

計画の期間は、2022（令和4）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2031（令和13）年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。



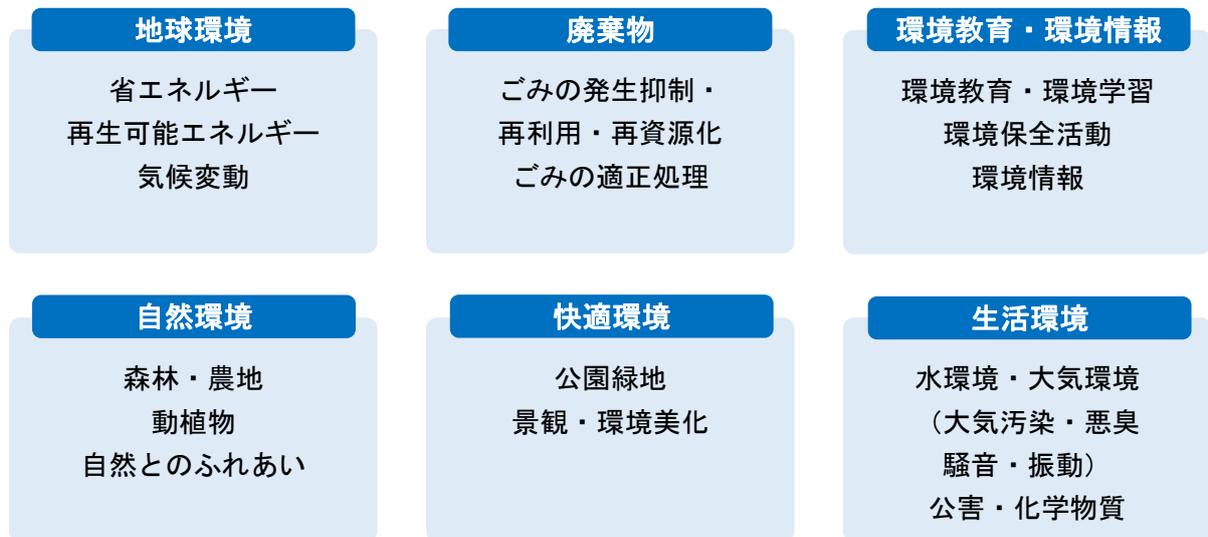
3 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

4 計画の対象とする環境の範囲

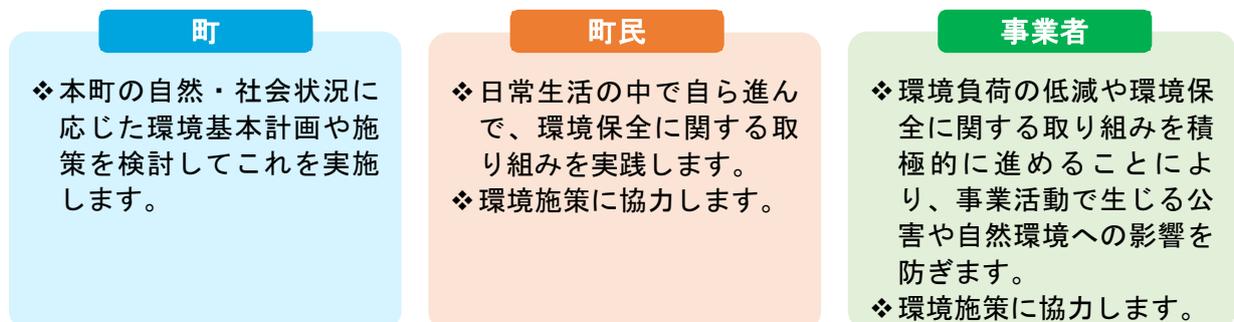
計画の対象とする環境分野を地球環境、廃棄物、環境教育・環境情報、自然環境、快適環境、生活環境に分け、さらに各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていきます。



5 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、「長泉町環境基本条例」に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。



6 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

「長泉町環境基本条例」の第3条では、町の環境やそれを取り巻く地球環境について、現在及び将来の世代が環境からの恵みを受けられるよう、4つの基本理念を定めています。

本計画でも、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

7 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、おおむね30年後を想定しています。基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。



8 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開します。

■環境目標 1：脱炭素を実現するまち

エネルギー使用の増大は、地球温暖化など地球規模の問題を引き起こしました。特に近年では、猛暑や集中豪雨などの影響が既に現れはじめていることから、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。そのため、世界や国の歩調と合わせながら、脱炭素を実現するまちをつくります。

■環境目標 2：ごみのない 資源が循環するまち

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こしました。特に近年では、食品ロスや廃プラスチックの問題への対策が急務となっています。そのため、ごみの発生がない資源が循環するまちをつくります。

■環境目標 3：みんなで取り組み 環境を育むまち

本町の環境を将来にわたって守り育てていくためには、町民一人ひとりが環境問題のことをよく知り、環境を大切に思う心を持つことが大切です。そのため、町・町民・事業者が協働しながら、環境教育・環境学習や環境保全活動を拡大していくことで、よりよい環境をつくり育みます。

■環境目標 4：人と自然が 共生するまち

本町は、愛鷹山麓の広大な森林や、山麓から平地に広がる農地に囲まれ、多くの生物が生息・生育しています。また、身近な自然とのふれあいは、私たちの癒しや学びの場としても重要です。しかし、開発など人の活動によって自然環境が損なわれれば、最終的にはその影響が私たちの生活にも及ぶこととなります。そのため、人と自然が共生し、自然からの恵みを将来まで引き継いでいけるまちをつくりま

■環境目標 5：心地よく 住み続けたいまち

私たちの暮らしの中で、安らぎや快適さを感じる事ができる環境は、健康で文化的な生活をおくっていくためにとても重要な要素です。例えば、身近な場所に公園があること、まちに緑が多いこと、きれいな景色があること、ごみのない清潔な環境があることなどがそれにあたります。このような環境づくりをすることで、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくりま

■環境目標 6：水と空気がきれいで 安全・安心なまち

私たちが健康な生活をおくるためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、さらに化学物質などによる汚染などの心配のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への負荷を低減し、安全・安心で住み続けられるまちをつくりま

9 計画の体系



第3章 環境基本計画の進捗状況

1 数値目標と環境施策の評価まとめ

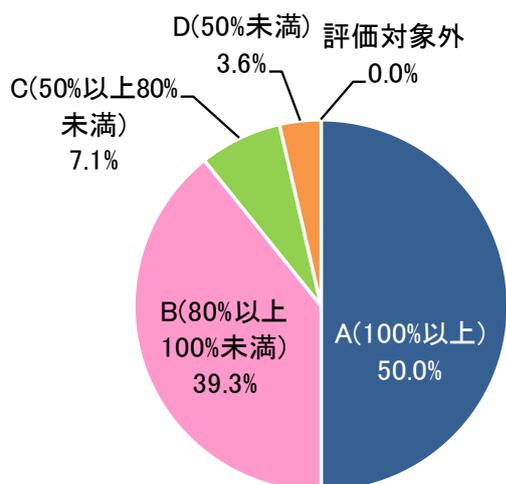
■数値目標の評価

2023（令和5）年度の現状値、策定時（2020年度）及び中間目標（2026年度）から設定した2023（令和5）年度の目標値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が50.0%、B（80%以上～100%未満達成）が39.3%、C（50%以上～80%未満達成）が7.1%、D（50%未満達成）が3.6%でした。

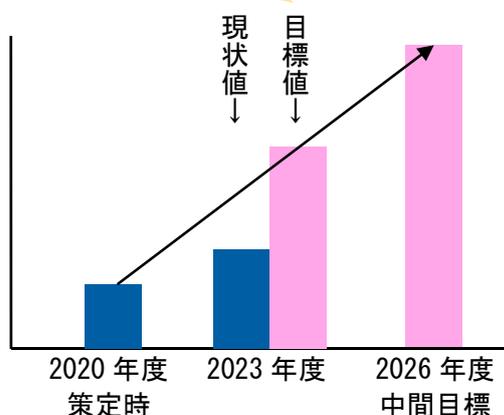
A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A 100%以上達成	町域の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度基準）、家庭用蓄電池設置件数（累計）、1人1日当たりごみ排出量、生ごみ処理機器補助基数（累計）、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、認定農業者数、桃沢野外活動センターの利用者数、町民1人当たりの公園広場の面積、清掃の日参加延べ人数、黄瀬川環境基準達成率、下水道整備率【第5次総合計画の指標】、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数
B 80%以上～100%未満達成	町公用車の低公害車の導入割合、うちエコ診断受診世帯数（累計）、太陽光発電設置件数（累計）、燃料電池コージェネレーションシステム設置件数（累計）、再資源化率、アースキッズ参加者数（累計）、水生生物観察会の参加人数（累計）、市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積【第5次総合計画の指標】、町民が管理する花壇数、河川清掃参加者数、公共下水道普及率
C 50%以上～80%未満達成	コミュニティ交通の利用者数、民有林の間伐面積
D 50%未満達成	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）
評価対象外	なし



2023（令和5）年度目標値に対する評価

中間目標（2026年度）を達成するために、2023年度時点で達成が期待される数値を「目標値」として算出し、現状値との比較により2023年度における評価を行います



目標値の考え方

数値目標一覧

環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値		目標値	中間目標	最終目標
					2020年度	2023年度	評価	2023年度	2026年度	2031年度
1	1	1	町域の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度基準）	%	-5.1 (2016)	-13.6 (2020)	A	-11.0 (2020)	*-19.8	-28.0 (2030)
		2	町公用車の低公害車の導入割合	%	71.6	74.4	B	80.9	90.1	96.3
		3	うちエコ診断受診世帯数（累計）	世帯	105	158	B	163	220	320
		4	コミュニティ交通の利用者数	人/年	39,098 (2019)	32,071	C	46,366	*50,000	—
	2	5	太陽光発電設置件数（累計）	件	1,037	1,148	B	1,274	1,510	1,910
		6	燃料電池コージェネレーションシステム設置件数（累計）	件	98	127	B	154	210	310
		7	家庭用蓄電池設置件数（累計）	件	63	180	A	152	240	390
2	3	8	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	708	669	A	685	*670	660
		9	再資源化率	%	25.0	23.0	B	26.2	*27.0	29.0
		10	生ごみ処理機器補助基数（累計）	基	1,254	1,389	A	1,312	1,370	1,470
	4	11	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,347	1,180	A	1,334	1,320	1,300
		12	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	30.9	27.1	A	30.6	30.3	29.8
3	5	13	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）	人	1,300	1,315	D	2,875	4,450	6,700
		14	アースキッズ参加者数（累計）	人	1,937	3,265	B	3,284	4,630	6,880
4	6	15	民有林の間伐面積	ha/年	18	2	C	3	3	3
		16	認定農業者数	人	17	18	A	18	*18	21
	7	17	水生生物観察会の参加人数（累計）	人	398	524	B	534	670	870
		18	桃沢野外活動センターの利用者数	人/年	37,597	50,634	A	38,799	40,000	42,000
5	8	19	町民1人当たりの公園広場の面積	m ² /人	10.30	10.36	A	10.34	10.38	10.54
		20	市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	m ² /人	1.45 (2019)	1.49	B	1.88	*2.10	2.78
		21	町民が管理する花壇数	箇所	79	79	B	85	90	100
	9	22	清掃の日参加延べ人数	人/年	20,012	28,107	A	25,006	30,000	30,000
		23	河川清掃参加者数	人/年	0	2,629	B	3,000	3,000	3,000
6	10	24	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	A	100.0	100.0	100.0
		25	公共下水道普及率	%	77.7	80.4	B	80.7	83.7	88.7
		26	下水道整備率	%	64 (2019)	68	A	*67	68	72
		27	汚水処理人口普及率	%	86.0	90.4	A	87.5	89.0	91.5
		28	公害防止協定締結数	社	37	38	A	38	39	41

注) 評価は現状値(2022年度)と目標値(2022年度)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したものの。

A:100%以上達成 B:80%以上～100%未満達成 C:50%以上～80%未満達成 D:50%未満達成 -:評価対象外
目標値、評価の詳細は、数値目標の項目を参照。

*印は2025年度の目標。

【行動方針】

環境目標 1 | 脱炭素を実現するまち

1

省エネルギーを推進する



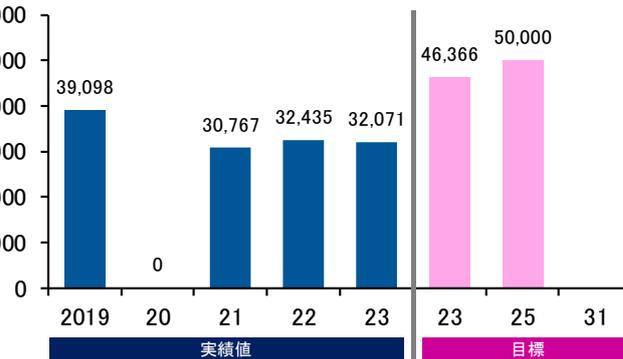
数値目標

指標	町域の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度基準)	担当課	くらし環境課
指標の定義	町域からの温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比)		
数値目標	策定時	2016年度	5.1%削減
	現状値	2020年度	13.6%削減
	目標値*	2020年度	11.0%削減
	評価	A 100%以上達成	
	中間目標	2025年度	19.8%削減
最終目標	2030年度	28.0%削減	
現状コメント	基準年度(2013年度)と比較すると、13.6%減少しており、目標値を達成しています。産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門は減少し、廃棄物処理は増加しています。		

指標	町公用車の低公害車の導入割合	担当課	企画財政課
指標の定義	町が所有する公用車に占める低公害車(クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車)の割合		
数値目標	策定時	2020年度	71.6%
	現状値	2023年度	74.4%
	目標値*	2023年度	80.9%
	評価	B 80~100%未満達成	
	中間目標	2026年度	90.1%
最終目標	2031年度	96.3%	
現状コメント	低公害車以外の車両を1台・低公害車を2台廃車とし、低公害車は新たに3台導入しました。		

指標	うちエコ診断受診世帯数(累計)	担当課	くらし環境課
指標の定義	うちエコ診断を受診した世帯数(累計)		
数値目標	策定時	2020年度	105世帯
	現状値	2023年度	158世帯
	目標値*	2023年度	163世帯
	評価	B 80~100%未満	
	中間目標	2026年度	220世帯
最終目標	2031年度	320世帯	
現状コメント	うちエコ診断を福祉健康まつり、長泉町産業祭にて実施しました。		

指標	コミュニティ交通の利用者数			担当課	企画財政課
指標の定義	コミュニティバス・デマンドタクシーの年間利用者総数				
数値目標	策定時	2019年度	39,098人/年	(人/年)	
	現状値	2023年度	32,071人/年		
	目標値*	2023年度	46,366人/年		
	評価	C 50~80%未達成			
	中間目標	2025年度	50,000人/年		
最終目標	2031年度	—			
現状コメント	コミュニティバスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っておらず、生活様式の変化や運行形態の変更によるものと推測されます。				



町の施策

①家庭や事業所における省エネルギーの推進

- ゼロエネルギー住宅（ZEH）に対する補助、既存建築物に対する省エネルギー改修の促進、省エネルギー診断の推進を行います。
- 出前講座やウェブサイト、広報などで地球温暖化対策やエネルギーに関する情報提供を行います。
- 中小事業者を対象にエコアクション 21 の認証取得や省エネルギー機器への補助を行うとともに、環境負荷の少ない燃料への転換促進を図ります。
- 環境負荷の少ない事業所や環境マネジメントを取り入れた事業所を誘致します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ ゼロエネルギー住宅（ZEH）に対する補助金を交付しました。 【くらし環境課】
- ◇ 長泉町企業立地ガイドを活用し、省エネルギー設備導入事業費補助金の周知を行いました。 【産業振興課】
- ◇ エコアクション 21 を認証取得する事業者に対して認証・登録料を、また、省エネルギー設備導入費用に対して補助金を交付する事業を行いました。 【くらし環境課】

②町有施設や町の事業における省エネルギーの推進

- 公共施設・学校におけるエネルギーの使用の合理化や省エネルギー改修を行うとともに、クールスポットづくりによる地域全体の省エネルギーの推進を図ります。
- 公共施設の新築時には、コージェネレーションシステムの導入や建物間における電気・熱の融通などを検討します。
- 自転車や原付の利用促進により、公用車の使用頻度を減らします。
- 公用車への次世代自動車の導入、充電・充填設備（電気・水素）の設置などにより、次世代自動車の普及促進を図ります。
- イベント実施時の環境負荷の低減やカーボンオフセット（J-クレジットなど）の利用を推進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ クルポのチラシを公共施設に配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ 学校におけるエネルギーの使用の合理化は、昨年度に引き続き、校長会にて節電の呼びかけを実施し、各学校の職員室をクールスポットとして利用していただくよう継続して呼びかけをしました。また北小学校 A 棟西側トイレ及び北中学校南棟東側トイレ改修では、照明を蛍光灯から LED 照明に変更するとともに人感センサーを設置しました。 【教育推進課】
- ◇ 2023（令和5）年度において、次世代自動車（電気自動車）を1台導入しました。 【企画政策課】
- ◇ 電気自動車の導入にあわせ、当該車両で使用可能な外部給電機を購入しました。 【企画財政課】
- ◇ 施設のトイレ改修及び教室内の照明器具修繕を実施する際には蛍光灯から LED 照明に変更しています。 【各課】
- ◇ J-クレジット制度を利用したイベントを開催しました。 【産業振興課】
- ◇ 福祉健康まつりにおいて、臨時送迎バスの利用を促し、公共交通機関の利用に努めています。 【福祉保険課】

③省エネルギーのまちづくり

- 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR 沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。
- グリーンスローモビリティや自動運転、MaaS などの新技術を活用した交通システム導入の検討をします。
- 「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 故障した街路灯具の更新は、LED 灯具としました。 【工事管理課】
- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）高田上土狩線整備工事及び、（都）沼津三島線の事業化に向け概略設計を実施しました。 【建設計画課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】64台 【地域防災課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。 【企画財政課】
- ◇ 町内を運行する赤字路線に対して補助金を交付しました。 【企画財政課】
- ◇ 御殿場線利活用推進協議会に参画し、利便性向上等に関する要望活動を行いました。 【企画財政課】
- ◇ JR 東海に対し、三島駅発着の御殿場線の増加等の要望書を提出しました。 【企画財政課】
- ◇ 国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）」の採択を受け、富士山南東スマートフロンティア推進協議会が主体となり、三島駅北口と下土狩駅を結ぶ区間約1.5kmで、小型バスタイプ車両を用いた自動運転実証実験を行いました。 【企画財政課】

【行動方針】

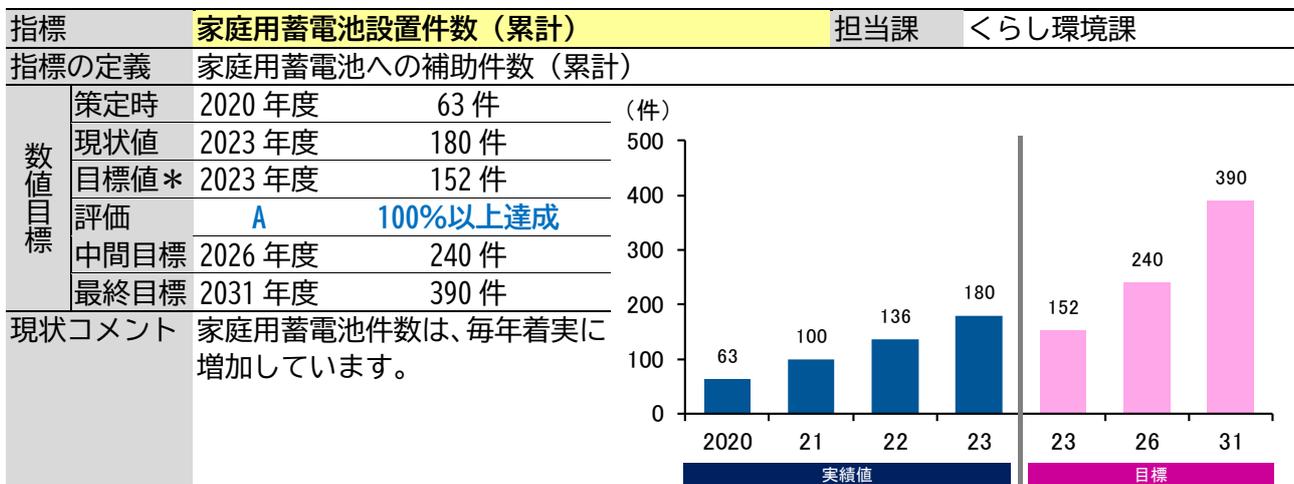
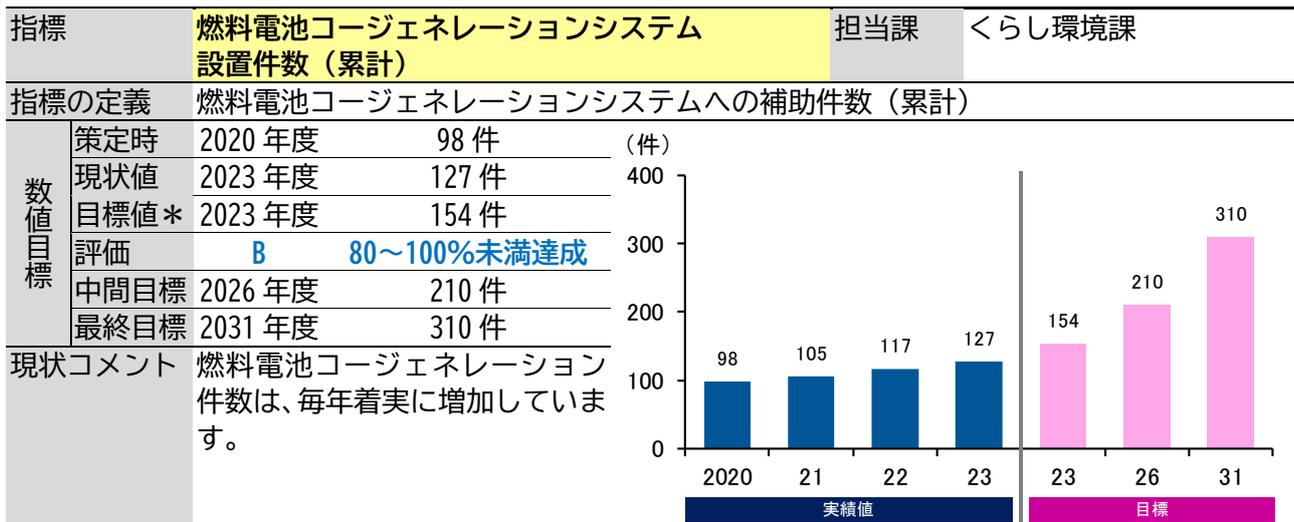
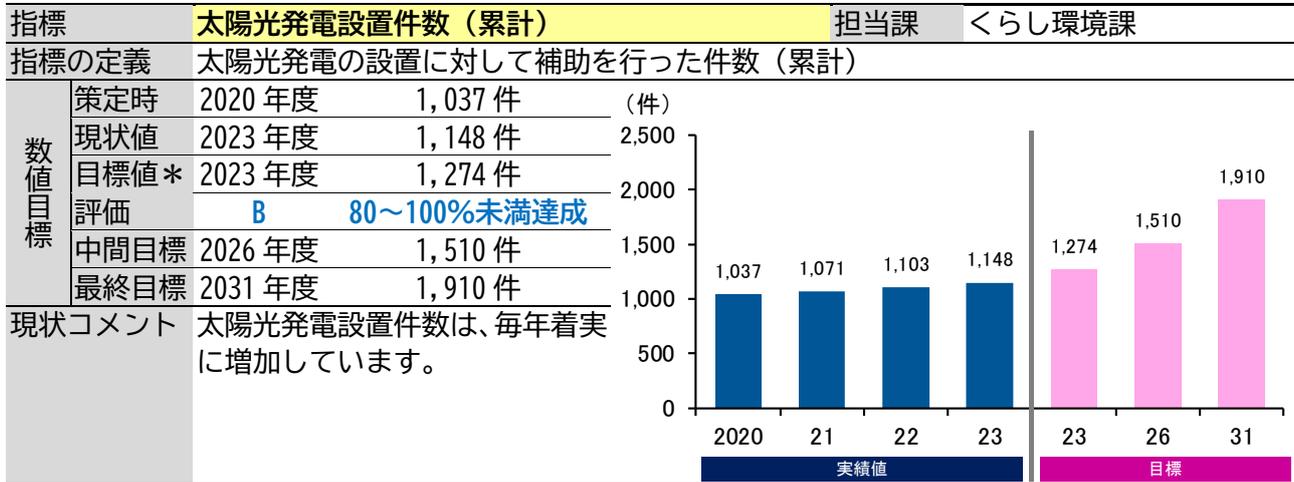
環境目標 1 | 脱炭素を実現するまち

2

再生可能エネルギー等を普及・推進する



数値目標



町の施策

①再生可能エネルギーの導入促進と周辺環境との調和

- 家庭を対象に再生可能エネルギー機器への補助を行います。
- 中小事業者を対象に再生可能エネルギー設備への補助を行います。
- 町内の再生可能エネルギーを活用した施設について、普及・PRを行います。
- 「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業と周辺環境との調和を図ります。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 太陽光発電システム、家庭用蓄電池、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、V2H充放電設備、電気自動車、プラグインハイブリッドに対する補助金を交付する事業を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 再生可能エネルギー発電施設の設置に係る土地利用は、条例に基づく規制・指導等を行いました。 【建設計画課】

②気候変動による影響の低減

- 人の健康や都市生活、農畜産業、自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、気候変動による影響を少なくするための施策を推進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ なし

【行動方針】

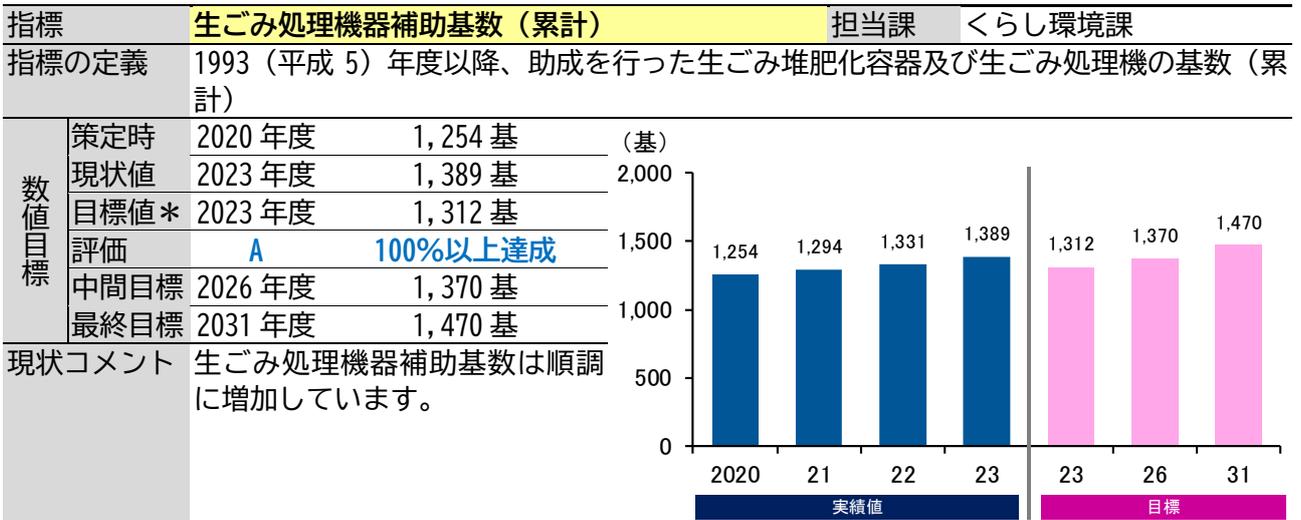
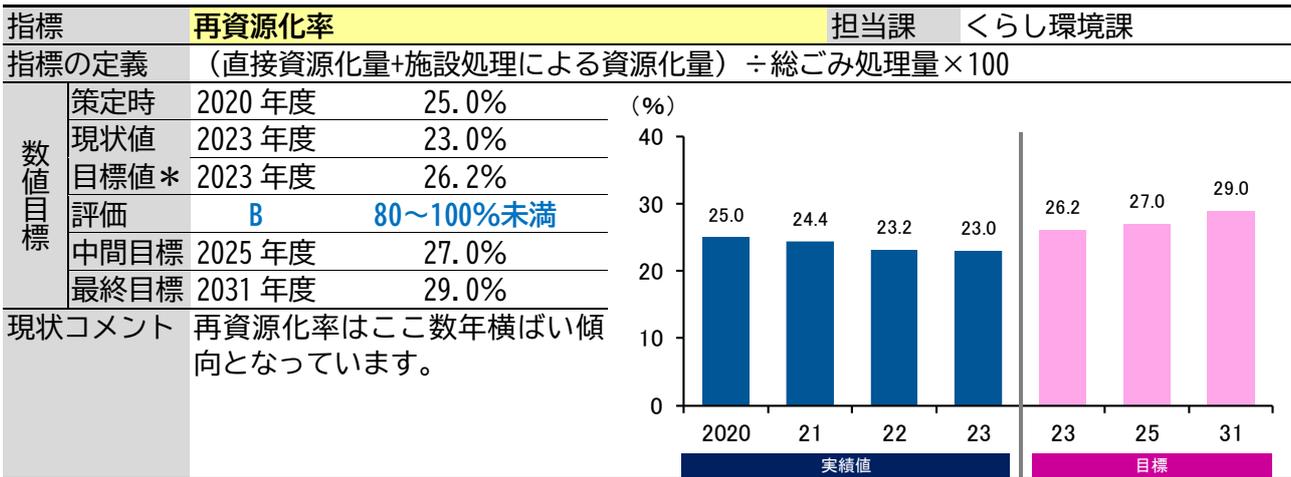
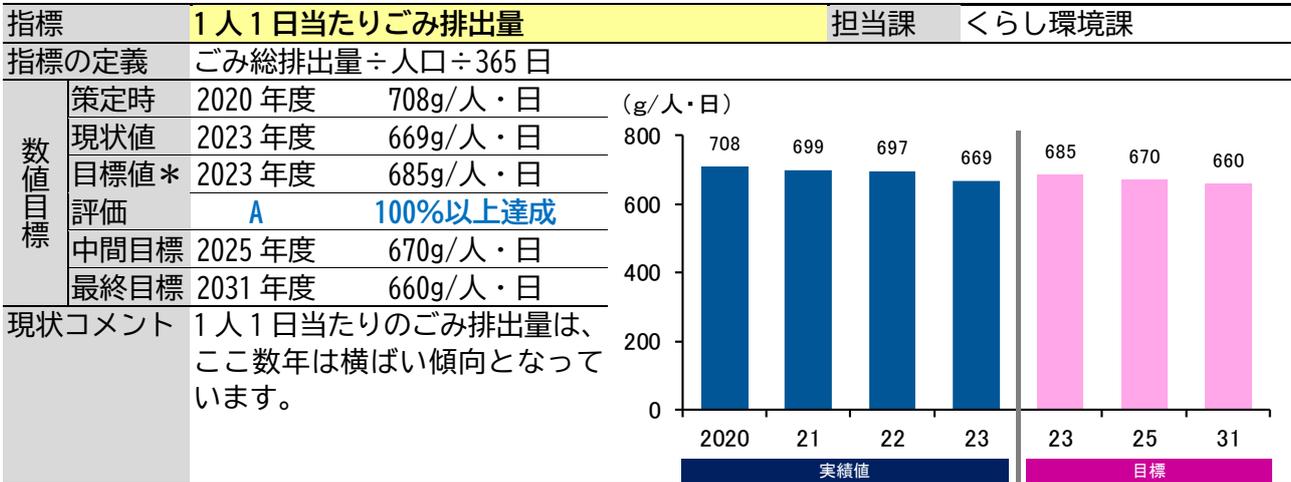
環境目標 2 | ごみのない 資源が循環するまち

3

4R を推進する



数値目標



町の施策

①ごみの発生抑制（リフューズ・リデュース）の推進

- プラスチックをはじめとするごみの減量につながる販売・購入スタイルの普及を図ります。
- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助などにより、生ごみの減量を推進します。
- 家庭ごみの有料化を検討します。
- 事業系ごみの削減のため、受け入れ制限を行います。
- 排出されたごみの組成を調査することで、直接搬入ごみの減量を図ります。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 生ごみ処理機への補助金を交付しました。 【くらし環境課】
- ◇ 毎月、ごみ質調査を行いました。 【くらし環境課】

②ごみの再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進

- ごみの再利用を促進するため、フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用を促進します。
- 民間事業者による店頭回収などの再資源化を支援します。
- 剪定枝の回収・チップ化などによる再資源化を推進します。
- 町民への食品ロスに関する普及啓発やフードバンクへの有効活用の促進をします。
- 小型家電の回収・資源化を図ります。
- 公共施設において環境負荷の少ない製品の使用を行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 不用品活用バンクの申し込み状況をウェブサイトに掲載しました。 【くらし環境課】
- ◇ 搬入された木くずのうち、剪定枝は可燃、太径は委託にてチップ化処理を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ ファイリング用品の再利用及びミスプリント用紙の再利用（両面使用）を行いました。 【会計課】
- ◇ 学校からのごみは、分別の意識を高めることや再資源化として利用できるようにするため、分別回収を実施しました。 【教育推進課】

③ごみに関する普及啓発・調査研究

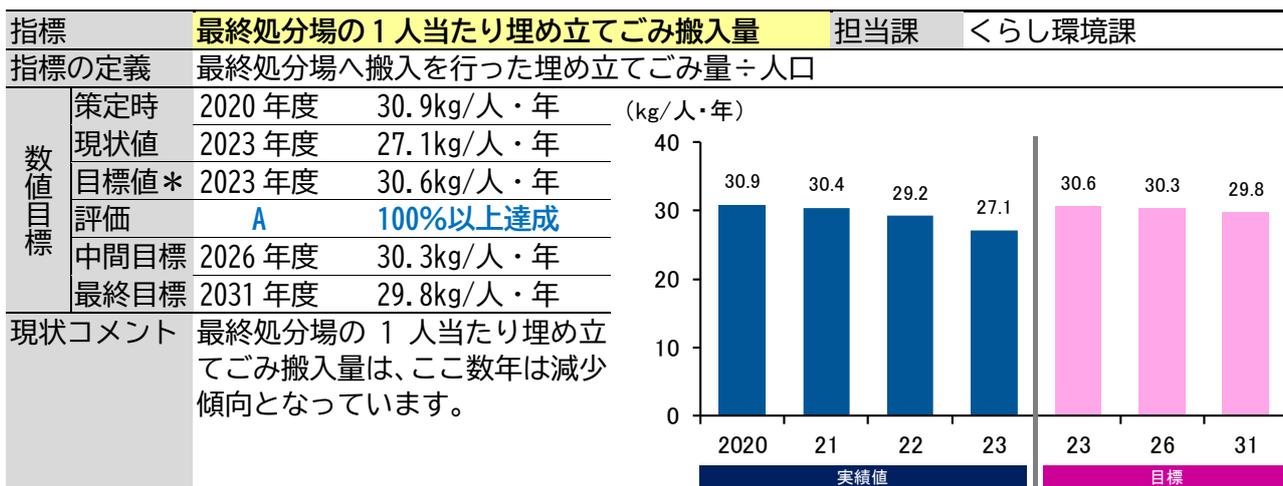
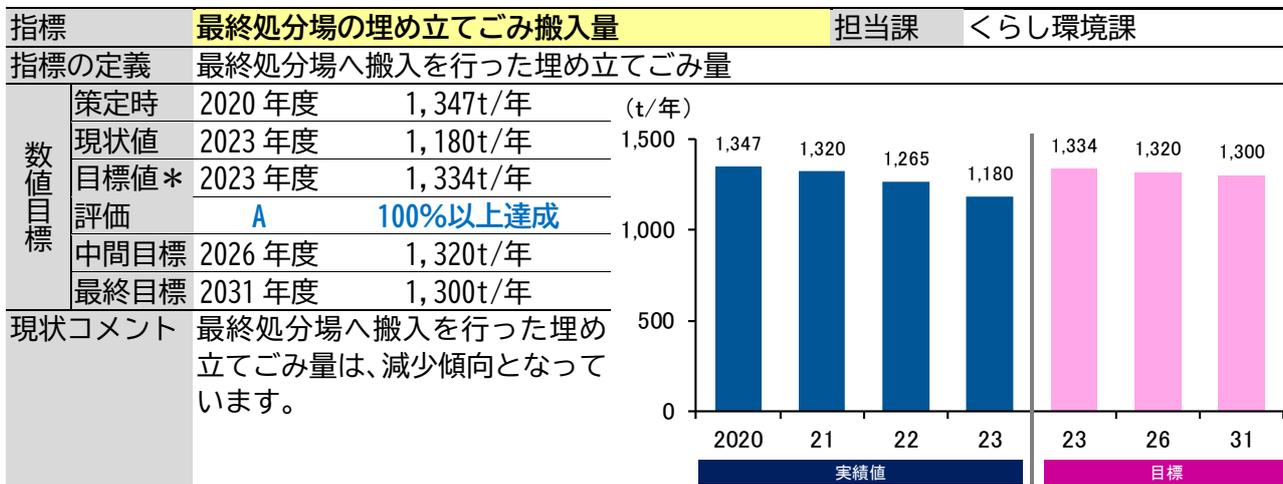
- アルミ缶回収や地域清掃活動、塵芥焼却場などへの社会科見学、出前講座など、学校教育と連携した意識啓発を図ります。
- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。
- ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。
- 「廃棄物減量等推進審議会」により、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 塵芥焼却場への社会科見学で小学校3校を受け入れました。 【くらし環境課】
- ◇ 出前講座に応募がありませんでした。 【くらし環境課】

4 ごみを適正に処理する

数値目標



町の施策

①効率的な収集・運搬

- 分別排出の周知徹底を図ります。
- 各自治会が管理するごみステーションの適正管理を支援します。
- 高齢者や障がい者の個別訪問によるごみ収集を支援します。
- 効率的な収集・運搬方法の検討を行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ ごみカレンダー等を配布し、分別について周知しました。 【くらし環境課】
- ◇ 各区のごみステーションに折り畳み式かご等の配布をしました。 【くらし環境課】
- ◇ にこにこ収集を実施しました。 【くらし環境課】

②適切な中間処理の実施

- 適正な再資源化ルートを選定を行います。
- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。
- 塵芥焼却場の適正な維持管理を行います。
- ごみ処理の効率化を図るため、広域的な取り組みを推進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 再資源化量の計量をしました。 【くらし環境課】
- ◇ 塵芥焼却場の適正な維持管理をしました。 【くらし環境課】

③適切な汚泥処理の推進

- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。
- 最終処分場の適正な維持管理、延命化を図ります。
- 不適物の混入防止の啓発をします。
- 産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。
- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対する指導・助言を行います。
- 裾野市長泉町衛生施設組合の管理するいずみ苑において、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行います。

2023（令和5）年度の実績

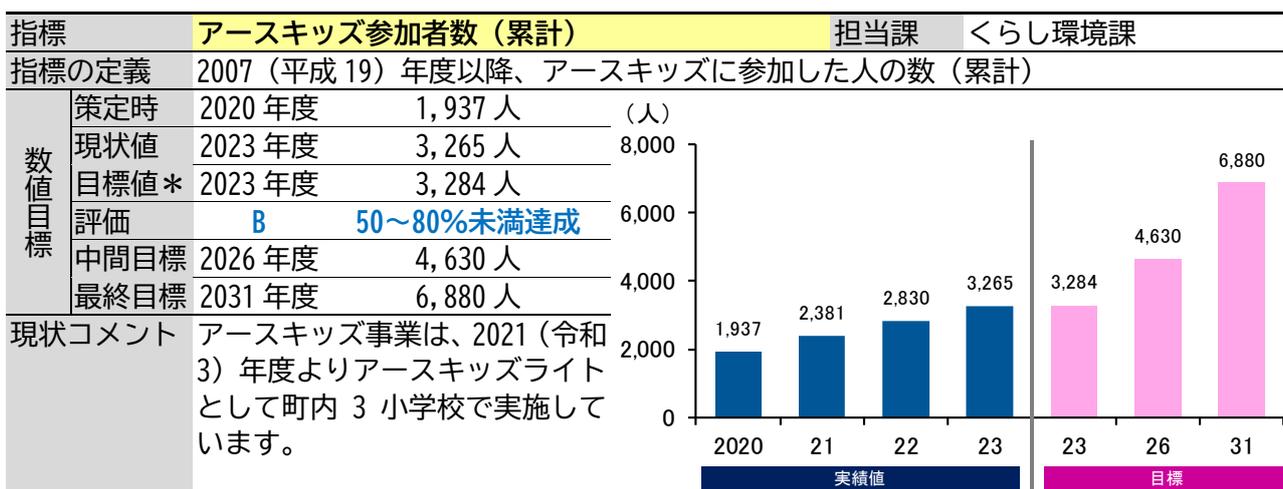
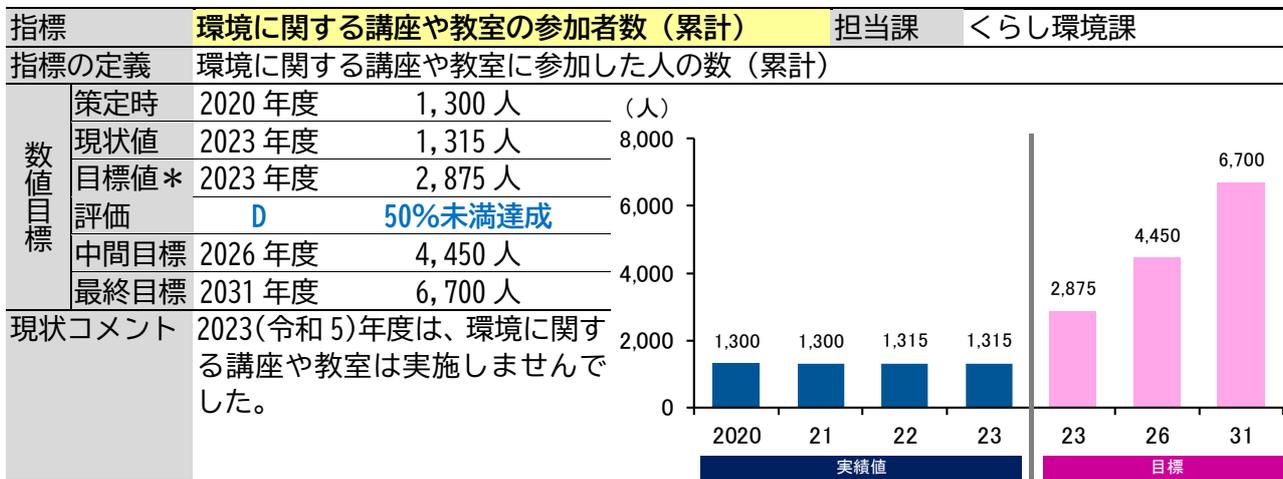
- ◇ 2023（令和5）年度は、脱水汚泥176tを外部搬出しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】
- ◇ 最終処分場の適正な維持管理をしました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみの出し方便利帳を配布し周知・啓発を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業者に対し、産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処分するよう指導しました。 【くらし環境課】
- ◇ 法令などの制限に従い、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬業者に対し、指導等を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 2023（令和5）年度は、し尿及び浄化槽汚泥6,029tを処理しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

5

環境について学び行動する



数値目標



町の施策

町の施策

①環境教育・環境学習の推進体制の強化

- 環境教育・環境学習の体制の強化、教材の作成を行います。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による環境教育・環境学習を行います。
- 自然教室・遠足・社会科見学などでの環境教育・環境学習を行います。
- 環境教育・環境学習の地域指導者を養成します。
- 緑の少年団活動を推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりを行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 小学校では、地域探検に出かけたり、郷土読本を使ったりして、町内の歴史や自然、環境について学びました。中学校では3年生が総合的な学習の時間、教材を活用しながら、町への提言をまとめていきました。【教育推進課】

- ◇ 町内の小学4年生に対し、アースキッズライト事業を実施し、環境保護やSDGsについて学びました。 【くらし環境課】
- ◇ 各校の4年生が塵芥焼却場・最終処分場、下水処理場へ社会科見学に行き、ごみの処理や水の利用など環境について学習しました。 【教育推進課】
- ◇ 学校内における緑化推進活動を行いました。 【工事管理課】

②環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会の開催、塵芥焼却場の見学、リサイクル活動などを通じて環境保全意識の高揚を図ります。
- ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。
- 学校における自発的な環境学習活動を実施します。
- 環境に関する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場の提供について検討します。
- 桃沢野外活動センターを活用して人と自然とのふれあいを促進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内の小中学校から募集し、表彰と展示を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 環境ポスターは、静岡県主催のコンクールに参加応募しました。 【教育推進課】
- ◇ 委員会活動として、牛乳パックのリサイクルやアルミ缶等、回収を実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。 【教育推進課】
- ◇ 指定管理者主催の自然の中で親子と一緒に様々な体験を楽しむイベント「桃チャレ」を月に1回のペースで定期的開催しています。親子でのふれあいや自然とのふれあいを大切にし、多彩なアクティビティを提供しており、毎回多くの親子が参加し、笑顔と感動が溢れるひとときを過ごしています。 【健康増進課】

③環境情報の提供・環境保全活動の拡大

- 環境報告書を作成・公表するほか、環境基本計画概要版の活用、広報ながいずみへの掲載など、環境基本計画の周知啓発を行います。
- 環境保全に関する表彰を実施します。
- 環境情報を環境教育に活用します。
- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動を支援します。
- イベント実施時には、公共交通機関の利用、再利用できる製品の使用、カーボンオフセットの活用など、できるだけ環境への負荷の少ない方法を検討・実施します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 長泉町環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、河川美化活動を行っている団体、個人に対し、環境美化功労として表彰を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。2021（令和3）年度から1人1台のタブレット端末を導入したため、より手軽にインターネットで調べ学習ができるようになりました。 【教育推進課】
- ◇ 学校からのごみは分別回収を実施しました。また委員会活動で牛乳パックのリサイクルやアルミ缶等の回収を実施しました。 【教育推進課】
- ◇ わくわく祭りや産業祭において、公共交通機関での来場を呼びかけました。 【産業振興課】
- ◇ 町立園からのごみは分別回収を実施しました。またPTA活動で牛乳パックのリサイクルを実施しました。 【こども未来課】

- ◇ 福社会館、在宅福祉総合センター、障がい者就労支援施設において、緑化に努めていきます。 【福祉保険課】

6

森林と農地をまもる



数値目標

指標	民有林の間伐面積		担当課	産業振興課
指標の定義	民有林で1年間に間伐を行った面積			
数値目標	策定時	2020年度	18ha/年	
	現状値	2023年度	2ha/年	
	目標値*	2023年度	3ha/年	
	評価	C 50~80%未達成		
	中間目標	2026年度	3.0ha/年	
	最終目標	2031年度	3.0ha/年	
現状コメント	民有林の間伐要望が少なく、目標どおりに整備は進みませんでした。			

指標	認定農業者数		担当課	産業振興課
指標の定義	認定農業者として登録されている農業経営体の数			
数値目標	策定時	2020年度	17人	
	現状値	2023年度	18人	
	目標値*	2023年度	18人	
	評価	A 100%以上未達成		
	中間目標	2025年度	18人	
	最終目標	2031年度	21人	
現状コメント	新規の申請があり、前年度より1件増加しています。			

町の施策

①森林の保全と適正利用

- 林地開発許可制度の運用、森林の利用転換や土地形質変更について事業者への指導・助言を行います。
- 国有林は、水土保全を重視する森林として、林野庁と連携しながら保全します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 森林環境教育の一環として、町内園児を対象に間伐体験を実施します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 法令などの制限に従い、事業者に対して指導・助言などを行いました。 【産業振興課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

- ◇ 森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

②総合的な森林管理と森林施業の推進

- 長泉町森林整備計画による総合的な森林管理や林道の整備を行います。
- 針葉樹から広葉樹への転換や、在来種による森づくりを行います。
- 町有林の人工林を間伐します。
- 森林組合との連携により、森林施業の推進や林業従事希望者への支援をします。
- 町民参加型の植林・育成活動や森林環境教育を行います。
- 森林認証などを受けた木製品、間伐材などを利用するとともに、広く普及啓発します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 事業者と調整し、総合的な森林管理や林道の整備を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 針葉樹から広葉樹への転換や、在来種による森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 町内の幼稚園、保育園及びこども園（計13園）の年長クラス（5歳児）を対象に、町有林の有効活用と森林環境教育を目的とした間伐体験を実施しました。 【企画財政課】
- ◇ 町内小学生による緑の少年団の参加で、植林・育成活動などの森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

③総合的な農業振興と自然環境への配慮

- 計画的な農業振興を図るとともに、耕作放棄地の解消を図ります。
- 地域住民による農地・水・環境保全向上活動の支援・助言を行います。
- 新たな担い手確保、認定農業者の育成を働きかけます。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 農地の有効活用に向け、県と連携し農業法人誘致に取り組みました。 【産業振興課】
- ◇ 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 県、町、JA、地域農業者が連携し、新たな担い手確保のための研修を実施しました。また、関係機関と連携し、農業法人誘致に取り組みました。 【産業振興課】

④地産地消の推進

- 地産地消により、消費者に信頼される産地づくりを行います。
- 特産品の普及や地域食材を活かしたメニューの考案などを行います。
- 学校給食で地産地消を推進します。
- 農業協同組合と連携し、地域食材の販売を促進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 町内の幼稚園、保育園及びこども園にて地産地消事業を実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 健康増進課で作成したトクサンジャーの塗り絵を町内すべての幼稚園、保育園及びこども園の年長児（5歳児クラス）13園・411人に配布し、町の特産品について学ぶ機会としました。 【健康増進課】
- ◇ 町の特産品を使用したレシピ集「長泉町特産品ニコニコレシピ」を配布しました。 【健康増進課】
- ◇ 地産地消のための食材購入費2,000万円を毎年予算措置しており、地元で生産された農畜産物を積極的に学校給食に活用しているほか、食育活動の一環 【学校給食センター】

として、町の特産物を中心とした学校給食「長泉の日」を、8月を除く毎月1回実施しました。

- ◇ 農業協同組合と連携し、産直市で「あしたか牛フェア」を実施するなど、地域食材の販売促進を推進しました。 【産業振興課】

⑤環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬・減化学肥料栽培の取り組みを支援します。
- 家畜排泄物は適正に管理し、堆肥として土づくりに活用します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 環境にやさしい農業推進事業を実施し、環境負荷低減に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 県、関係市町、対象農家で構成する富士山麓堆肥利用促進協議会で畜産農家の堆肥活用について取り組みました。 【産業振興課】

【行動方針】

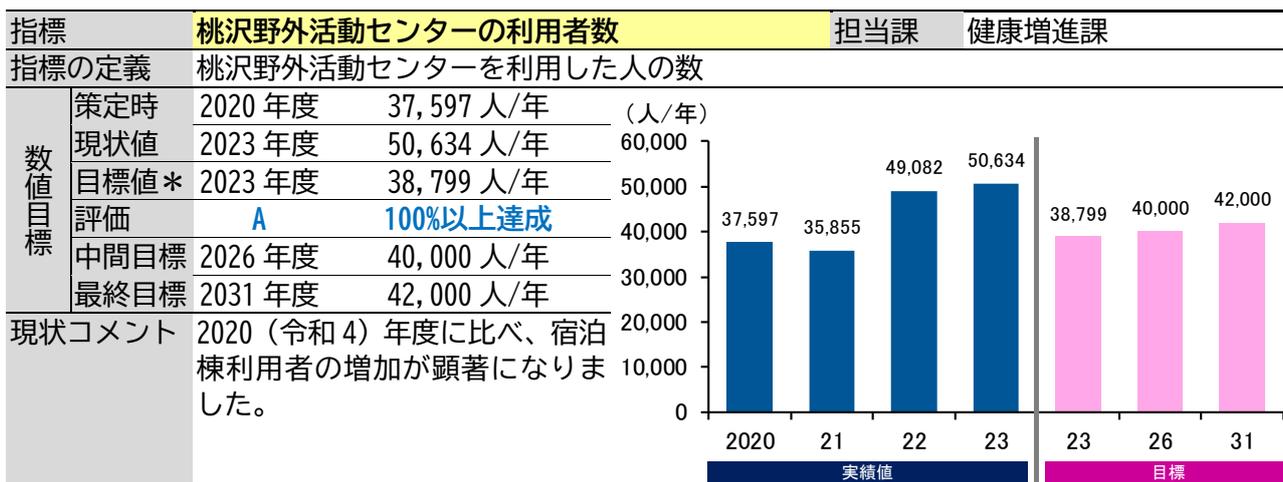
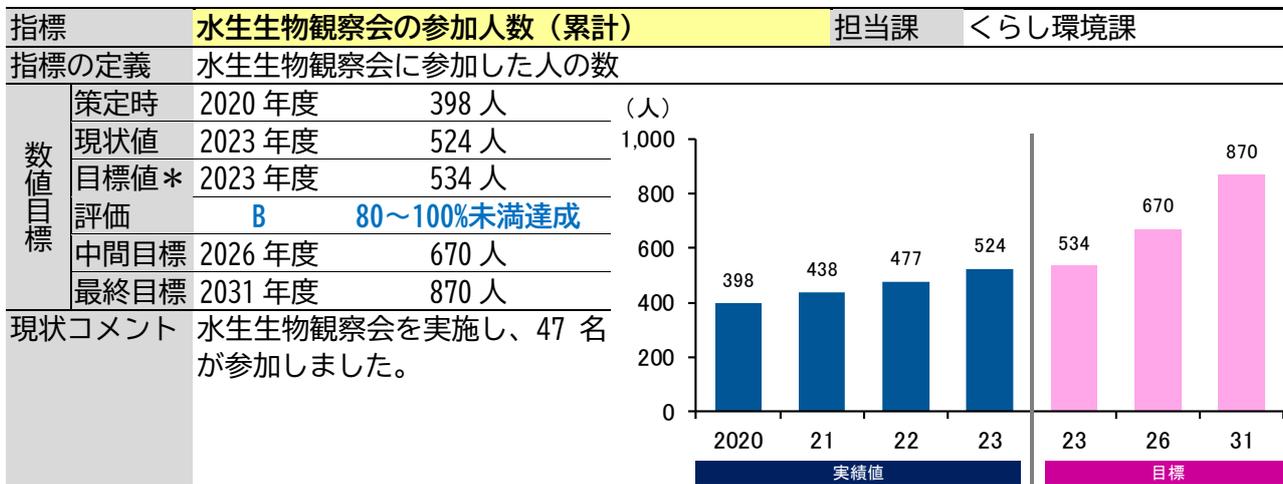
環境目標 4 | 人と自然が 共生するまち

7

身近な自然や生きものと共に生きる



数値目標



町の施策

①自然環境の保全と自然観察会・保護活動の実施

- 愛鷹山の自然環境を保全・管理します。
- 自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を行います。
- 水生生物観察会などを行います。
- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全・整備に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 河川愛護啓発、水質保全の観点から狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 開発等にあたっては開発事業者に対し、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を 【産業振興課】

行いました。

- ◇ 親子水生生物観察会を実施しました。 【くらし環境課】

②鳥獣保護と適正管理及び動物愛護の推進

- 鳥獣保護管理法に基づく野生鳥獣の保護を行うとともに、有害鳥獣対策を支援し、農畜産物被害の防止に努めます。
- 飼い猫や飼い主のいない猫の避妊去勢手術への助成、ペットの飼養マナーの指導、狂犬病予防接種の推進など、動物愛護を推進します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 12件の有害鳥獣防護柵等設置費補助金を受付するとともに、町猟友会に有害鳥獣捕獲を委託しました。 【産業振興課】
- ◇ 飼い主のいない猫への無責任な餌やりや飼い猫の飼育に関して、広報等で周知しました。 【くらし環境課】

③自然とのふれあいの場や機会の創出

- 野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて、町民が自然環境に親しむ場を創出します。
- 桃沢野外活動センターでは、魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。
- 水と緑の杜公園などの水辺の維持管理を行います。
- 自然と親しむ場の創出につながるイベントを開催します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 自然とのふれあいを促進するため、道路、公共サインや遊歩道の整備を行います。
- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、まちなかに残る自然環境を保全します。

2023（令和5）年度の実績

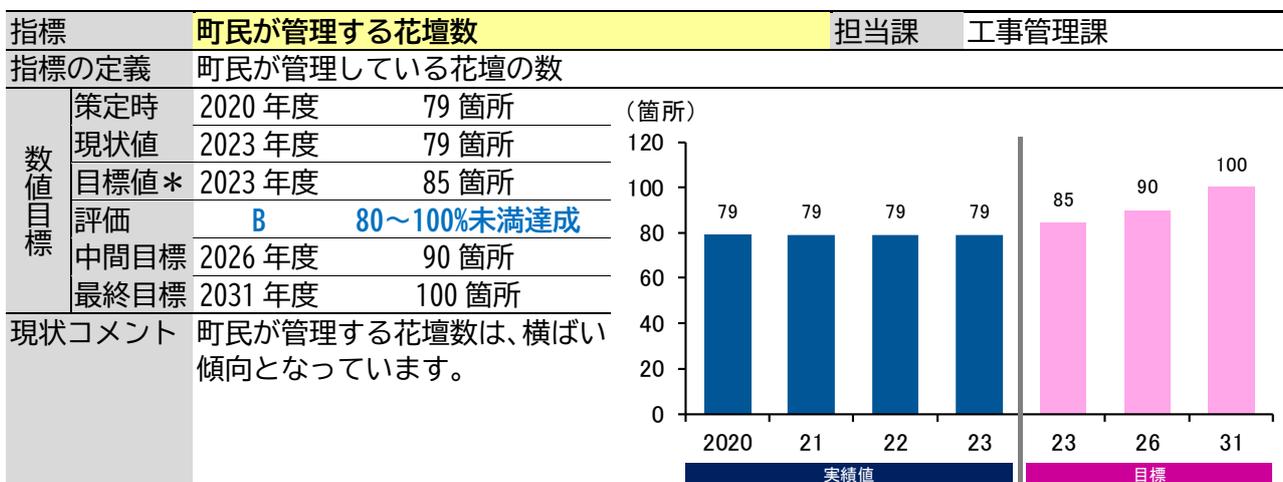
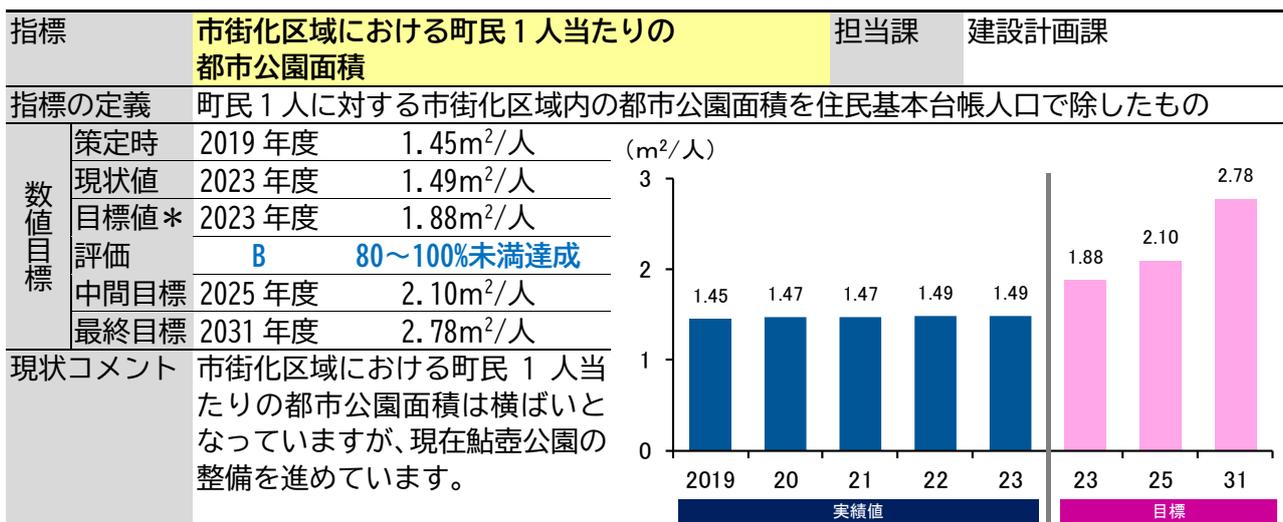
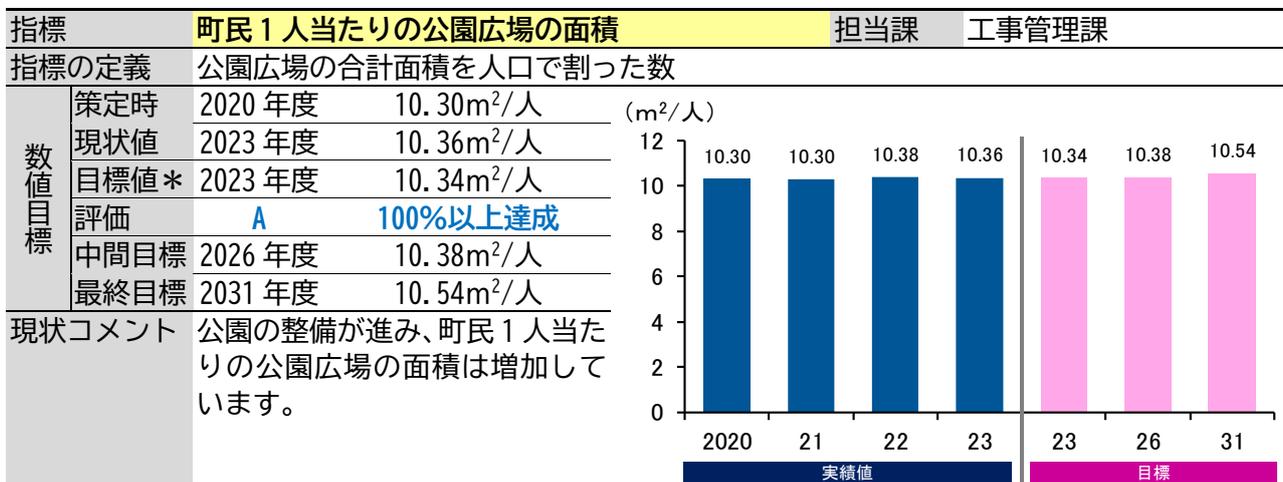
- ◇ 自然の中でリラックスした時間を過ごしてもらうために、桃沢キャンプ場内に「ハンモックビレッジ」、野外活動センターに「焚き火フォレスト」を設置し、訪れる人々が自然環境に親しむ機会やリフレッシュできる場を提供しました。これらの施設を利用することで、自然とふれあう喜びを感じてもらいました。 【健康増進課】
- ◇ 野外活動センターでは、指定管理者による自主事業として、アウトドアッキングや自然の中でのヨガ体験などを実施しました。桃沢の豊かな自然にふれあう機会を得るとともに、その魅力を存分に楽しむことができ、アウトドアッキングやヨガ体験を通じて自然とのふれあいの大切さを再認識し、地域の自然環境の魅力を広く発信しました。 【健康増進課】
- ◇ 年間を通して業者委託による水と緑の杜公園の維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 水と緑の杜公園での森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 自然とのふれあいを促進するため、町道575号線は100mの道路改良を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 開発等に当たっては開発事業者に対し、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【建設計画課】

8

公園や緑を増やす



数値目標



町の施策

①公園緑地の保全と整備・活用

- 公園・広場の空白地域における公園整備を行います。
- 鮎壺公園の維持管理、イベントでの利活用について検討します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 都市計画が決定された鮎壺公園・鮎壺の滝緑地の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 鮎壺公園の吊橋の保守点検を実施しました。 【工事管理課】

②公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 公共施設内の緑化木などの維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置、ポケットパークの緑化を推進します。
- 身近な広場の整備、新設の都市計画道路整備では、街路樹などの植栽を検討します。
- 各地区の緑化推進を支援します。
- 町民との協働による道路の花壇管理を継続します。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 町立園で年1回程度の緑化木剪定業務を委託し、花の植替え等も年4回程度実施しました。 【こども未来課】
- ◇ 6月と11月に配布された花苗をプランターに植えました。 【南部地区センター】
- ◇ 学校施設内の緑化は、委員会活動を中心に植栽及び花壇の管理を行い、緑化に努めました。 【教育推進課】
- ◇ 公共施設や各区に花苗配布を実施し、ハンギングバスケットの維持管理を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 公園、道路等の整備にあたっては緑の確保を検討しました。 【建設計画課】
- ◇ 花苗配布を介して各区へ支援を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 花いっぱい倶楽部とともに、がんセンター周辺道路の花の植替え、維持管理を行いました。 【工事管理課】

③家庭や事業所における緑化推進

- 緑化に関する出前講座、園芸講習会、緑化リーダーの育成などにより、緑化についての普及啓発を行います。
- 花と緑のコンクールを開催します。
- 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。
- 適正な工場緑地の維持・管理を普及・啓発します。

2023（令和5）年度の実績

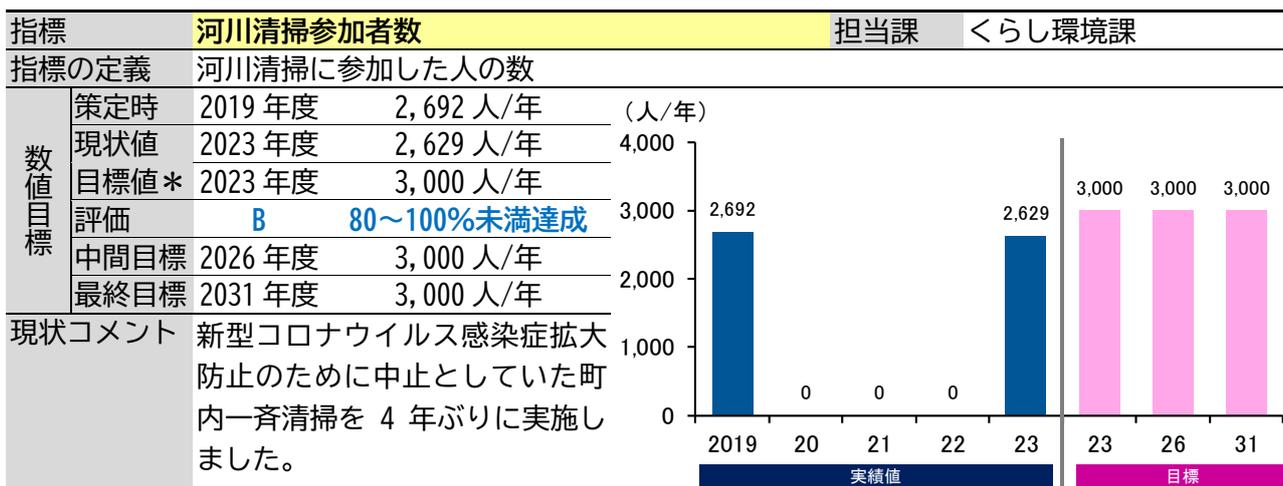
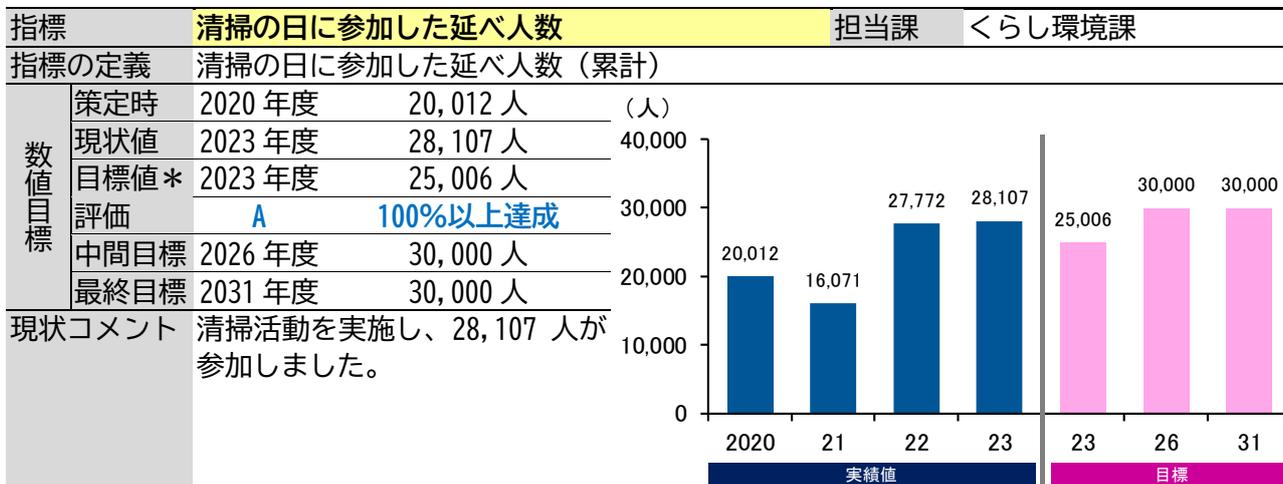
- ◇ ふれあい出前講座の申請がありませんでした。 【工事管理課】
- ◇ 第9回長泉町花と緑のコンクールを実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 緑化優良工場等表彰へ町内企業の推薦を1件行いました。 【産業振興課】

9

清潔で美しいまちにする



数値目標



町の施策

①自然景観の保全と調和

- 法令に基づく山林・斜面緑地・農地の景観の保全を図ります。
- 滝、淵、湧水などを伊豆半島ジオパークのジオサイトなどとして保全します。
- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。
- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 山林や斜面緑地、農地は、関係法令に基づき計画するよう、指導・助言を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 伊豆半島ジオパークのジオサイトに解説板を整備し、保全への理解を深めました。 【産業振興課】
- ◇ 町内に9箇所の眺望点を指定しています。 【建設計画課】
- ◇ 土地利用事業指導及び景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等 【建設計画課】

を行いました。

◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。

【産業振興課】

②ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。
- ウォーキングアプリなどを活用し、健康づくり活動としてのウォーキングを行いながら、あわせてごみ拾いや防犯といった観点を含めた活動をしていきます。
- 町内河川一斉清掃を実施するとともに、町民が現状の認識をすることにより河川美化意識の高揚を図ります。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施します。
- ペットのふんの処理など、ペットの飼養マナーの指導や啓発を行います。

2023（令和5）年度の実績

◇ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。

【くらし環境課】

③不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。
- 不法投棄監視カメラや看板の設置などで啓発活動を継続して行います。

2023（令和5）年度の実績

◇ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。

【くらし環境課】

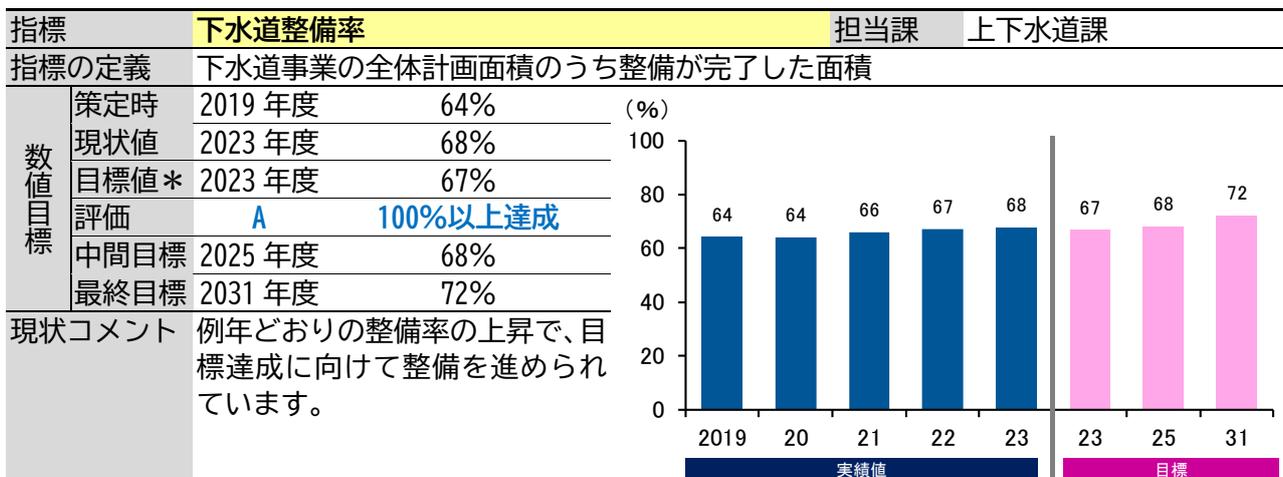
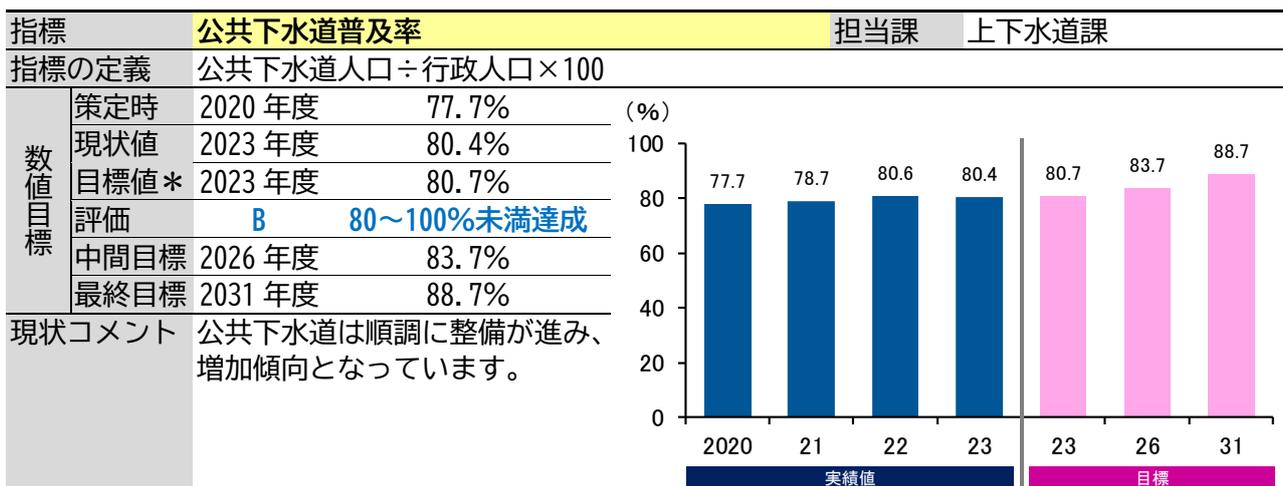
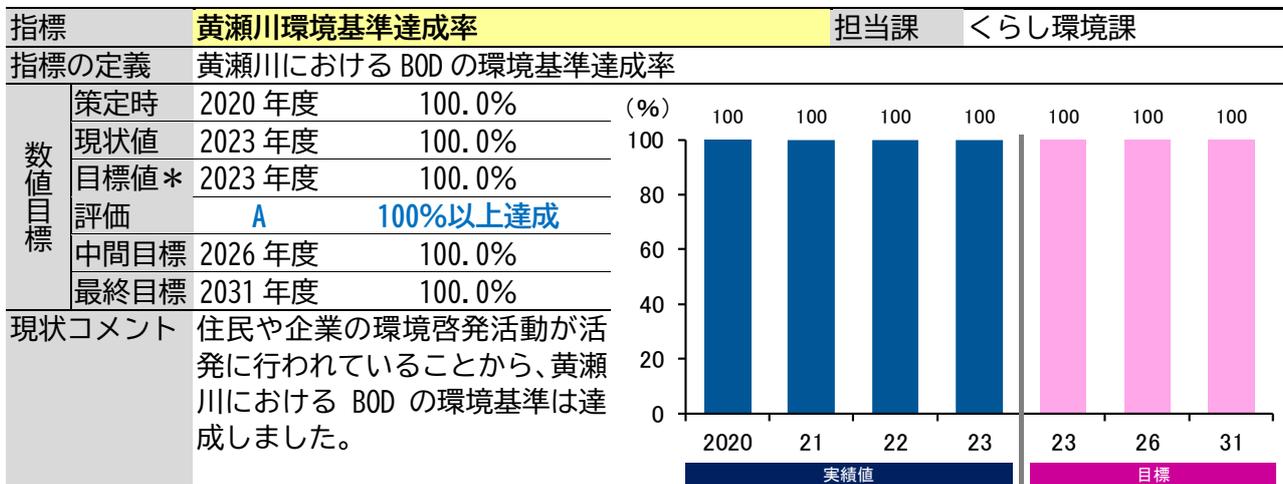
【行動方針】

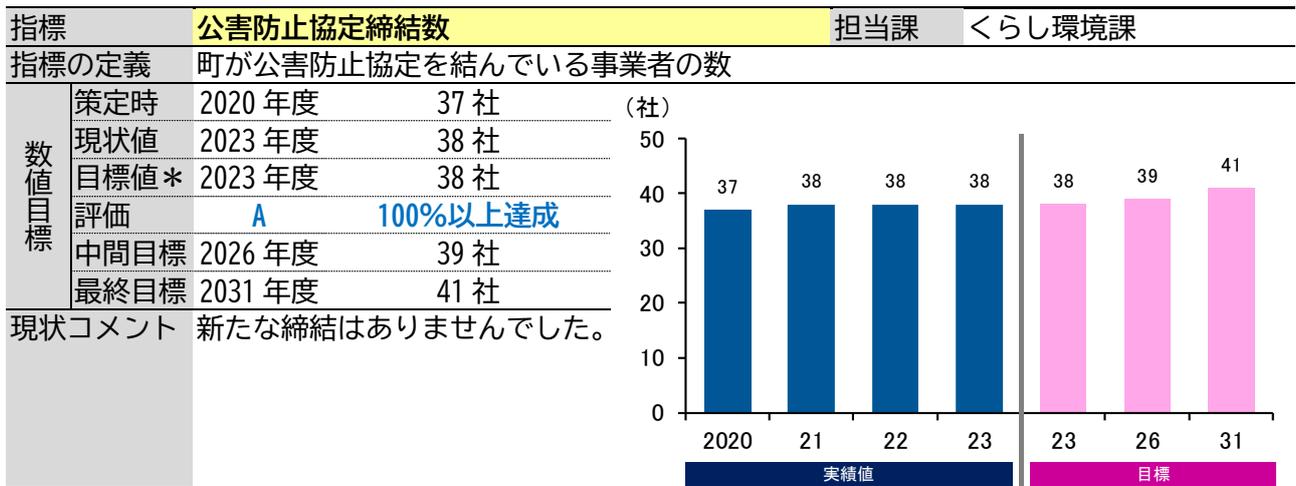
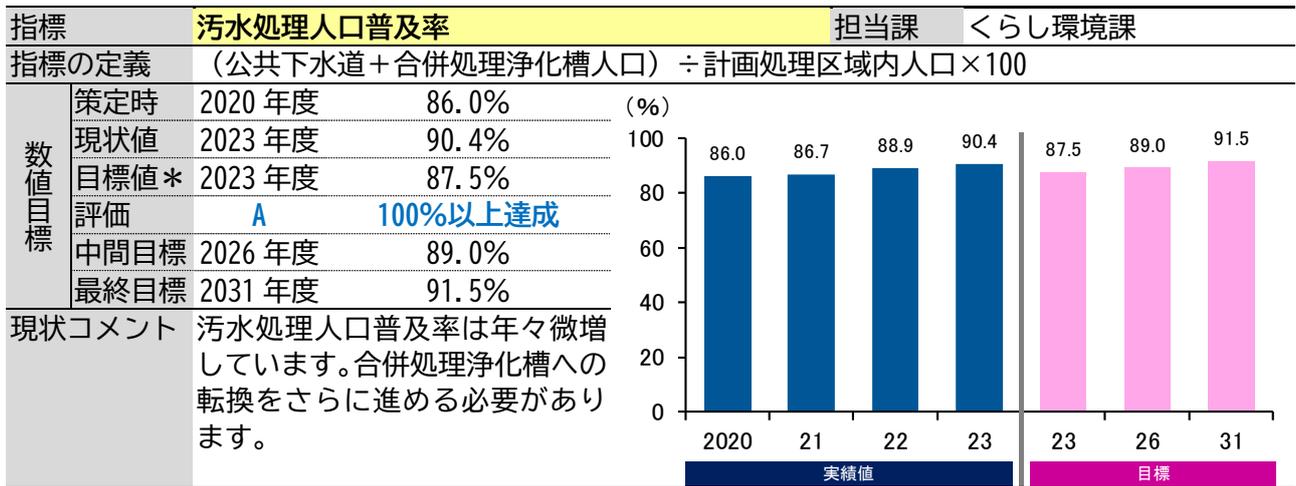
環境目標 6 | 水と空気がきれいで 安全・安心なまち

10 水や空気をきれいにする



数値目標





町の施策

①地下水の保全と水質の監視

- 地下水の水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点観測を継続します。
- 地下水利用者に対して揚水量調査を実施し、揚水量の把握に努めます。
- 水質の定期測定を行います。
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を実施します。
- 有機塩素系化合物の取り扱い事業所の把握・指導、水質検査を行います。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川の環境美化活動を行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 長泉町水質検査計画に基づき 12 箇所の水質検査を実施しました。【上下水道課】
- ◇ 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】
- ◇ ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰、展示などの活動を実施しました。【くらし環境課】

②生活排水処理施設の普及促進と汚濁負荷量の低減

- 処理開始区域内の世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施します。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの支援をします。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 公共下水道への接続を促す広報掲載（年2回）を行いました。 【上下水道課】

③大気汚染や騒音振動の監視・発生抑制

- 県と連携して大気汚染や騒音・振動の測定、工場・事業所への規制・指導を行います。
- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）高田上土狩線整備工事及び、（都）沼津三島線の事業化に向け概略設計を実施しました。 【建設計画課】
- ◇ 生活道路の小規模修繕を実施することで、安全安心な車両走行・歩行空間を推進しました。 【工事管理課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】64台 【地域防災課】

④公害の未然防止と化学物質の管理

- 工業団地などへの事業所の立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図ります。
- 環境保全協定の締結により、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。
- 県と連携して定期的な工場への立入調査を実施し、公害対策の指導に努めます。
- 公害苦情の早期の解決、再発防止に向けた対応を検討します。
- 有害化学物質を使用している事業者に対する情報提供や啓発を行います。

2023（令和5）年度の実績

- ◇ 企業訪問時に適正な土地誘導を図りました。 【産業振興課】
- ◇ 町民からの公害苦情に対応しました。 【くらし環境課】
- ◇ 有害化学物質を使用している企業に対し、測定の際に啓発を行いました。 【くらし環境課】

資料編

1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和5年度）

注）レイアウトの関係で発行年月の順番が前後する場合があります。

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

申請期限／次のいずれか早い日
 ・機器などの設置・購入または代
 金支払い後30日以内
 ・設置完了日の属する年度の3月
 10日まで
 申請方法／
 申請書、必要書類を窓口へ提出

対象機器	補助額
① ZEH	30万円
② ZEH+	40万円
③ 次世代ZEH+	50万円
④ 次世代HEMS	50万円
⑤ 太陽光発電システム	10万円
⑥ 蓄電池システム	10万円
⑦ 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	10万円
New ⑧ V2H充放電設備	5万円
New ⑨ 電気自動車など (EV、PHV、PHEV)	10万円

※①～④は⑤～⑦と併用はできません。
 ⑨は⑧の設置が必須条件です。



EV車など

補助対象機器および補助額

町では環境に配慮した社会の構築を図るため、これまでのZEH補助に加え、再生可能エネルギーによる電力供給を受けるV2H充放電設備の設置や、これと併せたEV車などを購入される方に補助金を交付します。

サステナブル住宅支援事業費補助金を交付します

2023.4.1

公共下水道への接続にご協力をお願いします

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、まだ接続されていない家屋もあります。下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、環境保全にもつながります。

なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっていきます。詳細は、町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

問 上下水道課 ☎989-5524



▲指定工事店一覧

2023.4.1



ヴァンジ彫刻庭園美術館で生きもの救出作戦！

3月に予定されている鏡池の改修工事を前に、鏡池に暮らす生き物たちの生態系を守るため、2月18日(土)、生きもの救出作戦を行いました。当日は、救出活動だけでなく、生きもの観察会や科学絵本の読み聞かせを行いました。また、3月25日(土)の放流会で改修工事が完了した鏡池に救出した生き物を放流しました。

2023.4.1



問 ぐらし環境課 ☎989-5514

対象
 ・町内に事業所を有する中小企業者など
 ・町税などの未納がないこと
 ・一般社団法人静岡県資源協会が定める静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付決定を受けた中小企業者など

補助額
 ・補助対象経費から県費補助金の補助金額を差し引いた額の4分の1（上限百万円）

脱炭素に取り組む中小企業者を支援します

県が実施する「中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金」の交付決定を受けた事業者に対し、町独自で上乗せ補助を行います。

2023.4.1



エコ経営を始めませんか
 エコアクション21認証取得に補助金を交付します

エコアクション21とは、事業者が経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるために環境に対する目標を設定し、継続的・効率的・効果的に目標達成に取り組めるよう工夫された制度で、環境省が認めた第三者機関が認証し登録する制度です。町では、エコアクション21を認証取得する事業者に対し、認証・登録料を補助金として交付します。

【説明会】
 8月3日(木)
 (講習会)
 9月8日(金)、10月5日(木)、11月9日(木)、1月11日(木)、3月4日(木) (全5回)
 ところ／防災センターなど
 申込期限／7月14日(金)
 申込方法／窓口で直接、または電話で申し込む
 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

認証取得のメリット
 ・金融機関の低利融資制度
 ・コスト削減(光熱水費や燃料代など)
 対象
 ・町内に所在する事業所で、エコアクション21の認証を取得する事業者
 ・町税などの未納がないこと

補助額
 エコアクション21の認証・登録料(平円未満の端数は切り捨て)
 ※補助は1事業者1回に限りです。

問 ながいずみ観光交流協会
 ☎988-8780
 産業振興課 ☎989-5516

2023.4.1



▲体験イベントの詳細はこちら

※ジオパーク体験イベントは事前申込が必要です。
 ※町営駐車場は台数には限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関での来場にご協力をお願いします。

問 ぐらし環境課 ☎989-5514



▲町ホームページ

2023.4.1

町のSDGs推進のために

町では、町内におけるSDGs推進を目的に、3月1日(水)から「長泉町SDGs宣言制度」を実施しています。この制度は、町と三島信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社の三社それぞれがもつ特性を有効活用した協働による制度です。

実施に先立ち、2月27日(月)「長泉町SDGs宣言に関する包括連携協定」を締結しました。



2023. 4. 1

美しい町を目指して

4月16日(日)、4年ぶりに町内一斉河川清掃を実施しました。大堰水系河川(久保田川、門ノ川、松川、境川)の各所で、各自治会の皆さん、東レ株式会社の社員の皆さん、役員職員が河川のごみなどを収集しました。また、収集したごみなどは、収集運搬事業所や建設事業協同組合の皆さんなどのご協力により、回収運搬しました。



2023. 5. 1

生ごみ処理機等設置費補助金
制度をご利用ください

町では、ごみの減量化と食品ロス削減を目的に、生ごみ処理機などの購入補助を行っています。

対象

- ・町内在住の方または町内に事業所を有する方
- ・堆肥化した生ごみを家庭菜園などで自己処理できる方

補助額／購入費の2分の1以内(百円未満切捨て)

■生ごみ処理機(機械式)
上限額／3万円

※1世帯または1事業所につき1基までで、6年以上使用することが補助条件です。

※排水機能のあるものは、対象になりません。

■生ごみ堆肥化容器(コンポスト)
上限額／4千円

※1世帯または1事業所につき2基までで、3年以上使用することが補助条件です。

問 くらし環境課 ☎ 989-5514

2023. 4. 15

合併処理浄化槽への転換に補助金が出ます

町では、生活排水による河川などの水質汚染を防止し、生活環境の保全を図るため、し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めています。

そこで、単独処理浄化槽などを合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象

- ・公共下水道計画決定区域外に住み、既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方
- ・※新築、増改築を伴う場合は対象外です。

限度額

- ・5人槽 41万4千円
- ・6〜7人槽 51万6千円
- ・8〜10人槽 68万4千円

※条件や申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

問 くらし環境課 ☎ 989-5514

2023. 5. 1



2023. 6. 1

防犯カメラ
町内の通学路などを通行する児童・生徒の安全、安心を確保するとともに、犯罪の未然防止や犯罪発生時の円滑な捜査活動のため、裾野警察署と協議してより効果的な設置箇所を選定しました。

防犯カメラの運用・管理は、長泉町個人情報保護条例などにより、個人宅などが写る場合、プライバシーマスク(黒塗り)処理するなど、プライバシー保護に努めます。

防犯カメラ設置箇所

▲防犯カメラ設置箇所



▲南一色付近(防犯灯) ▲桜堤交差点付近(防犯カメラ) ▲下長窪付近(防犯カメラ)

問 地域防災課 ☎ 989-5514

有害鳥獣捕獲を実施しています

シカ、サルなどによる農作物などへの被害が発生しているため、有害鳥獣捕獲を実施しています。

捕獲期間中に山林地域へ立ち入る際は、十分ご注意ください。

捕獲地域／町全域
(銃器は山間部でのみ使用)

捕獲期間／令和6年3月まで
(原則土、日、祝日)

捕獲方法／銃器・わな
(7〜9月は原則「わな」のみ)

問 産業振興課 ☎ 989-5516

皆さんの安心・安全な毎日を守ります
「防犯カメラの設置や防犯灯のLED化」

防犯カメラや防犯灯は潜在的な犯罪者に対する犯罪抑止効果が非常に高いと言われています。

防犯灯のLED化
町では町内全域の防犯灯をLED化しています。

LED型防犯灯は、蛍光灯型防犯灯と比較すると、高照度で夜道を明るく照らします。また、CO2削減などの環境面にも配慮しています。

2023. 6. 1

道路や河川・水路の 適正な維持管理にご協力ください

■ 占用許可申請をお忘れなく

次にご当てはまる場合、占用許可申請が必要です。

- ・ 新築などによる民有地への水道管の引き込み
- ・ 河川・水路に通行用の橋を設置
- ・ 道路上に工事用の足場を設置

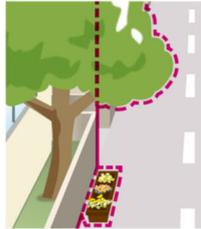
※ 占用とは、道路や河川、水路の上空や地下などに施設(工作物)を設置して、継続的に使用または、工事用の足場などを一時的に設置することです。

■ 道路や河川・水路に個人的なものを置いていませんか?

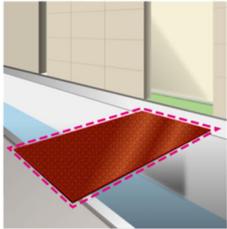
道路や河川・水路には本来の目的があるため、交通の妨げや交通事故の原因となる恐れのあるもの、川の流れを阻害し、災害を引き起こす可能性のあるものを置いてはけません。

※ 許可を得ずに道路や河川に設置した工作物や、道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがあります。

▲ 撤去が必要な場合の例▼



・ 道路に樹木がはみ出している道路上に鉢植えなどを置いている



・ 水路上に通行用の鉄板を置いている(転落の恐れがある)

2023. 6. 1

問 建設計画課 989-5521



▲ 町ホームページ

フードバンクにご協力ください

町を拠点に活動するフードバンク「てことこ」が、食品収集会を開催します。

■ 食品回収

とき / 6月22日(木)・23日(金)

午前10時～午後3時(雨天中止)

ところ / 福祉会館

内容 / 一般家庭で使用しきれない食品や企業の売り場に出せない食品の回収

※ 賞味期限が1カ月以上かつ未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品をお持ちください。

※ 直接、会場にお越しください

問 フードバンク「てことこ」

foodbank.teitoko@gmail.com
社会福祉協議会 989-3920

2023. 6. 1

下水道を適切に利用しましょう

下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。

異物などにより下水道施設が故障する、正常な排水ができず、汚水が溢れ出す恐れがあります。

また、飲食店や食品製造事業者は、

グリーストラップ(食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備)の利用などによる適切な排水を心がけてください。

2023. 6. 1

絶対に流さないでください



ティッシュ 紙おむつ
ビニール袋 マスク
タオル ...など

問 上下水道課 989-5524

長泉町の魅力を発見！ ミニマムツアー参加者募集

町の身近にある、知られざる魅力と一緒に探しに行きませんか。

とき /

① 7月8日(土)午前10時～午後1時

② 8月12日(土)

午前5時30分～7時30分

③ 9月9日(土)午前10時～正午

内容 /

① 「愛鷹山のイワタバコ」コース

森林公園駐車場～愛鷹山中腹のイワタバコ群生地

② 「早朝の本宿用水を巡る」コース

協和発酵キリン周辺～黄瀬川合流地点

③ 愛鷹山ミステリースポット調査

コース愛鷹水神社、竜の鱗

参加人数 / 各回10人(先着順)

申込方法 / 電話で

参加したいコースを申し込む

ながいずみ観光交流協会

988-8780

2023. 6. 1



大きなたけのこ みんなでとったよ

4月20日(木)、桃沢幼稚園は園近くの竹林でたけのこを掘りを行い、園児26人がスコップを使い大小15本ほどのたけのこを掘りました。

園児たちは、大きなたけのこに苦戦しながらもみんな協力して掘り起こし、「とったど～！」とたけのこを上に掲げて喜ぶ顔がキラキラと輝いていました。

2023. 6. 1



色鮮やかなマリーゴールド

4月22日(土)、29日(木)、5月20日(土)の3日間、長泉花いっぱい倶楽部の皆さんや多くのボランティアの方々と、ファルマバレー通りの花壇に黄色とオレンジ色のマリーゴールド12,700株を植えました。

マリーゴールドは夏にかけて見頃を迎えますので、ご通行の際は、色鮮やかな花をお楽しみください。

2023. 6. 1



2023. 6. 15

子ども食育講座「SDGs×ぼく・わたしの食品ロス削減宣言」参加者募集(無料)

食品ロスについて、自分ができること、家族でできることを考えます。豆腐づくりに挑戦し、食の大切さについて楽しく学びます。

と き／8月1日(火)
午前10時～正午

ところ／
ウェルピアながいずみ

協力／
・中北薬品株式会社
・日本大学短期大学部食物栄養学科

対象／
町内の小学4～6年生
定 員／20人(先着順)
持ち物／上履き、筆記用具、エプロン、三角布

申込期限／7月24日(月)
申込方法／電話で申し込む
健康増進課 ☎986-8760

2023. 6. 15

ちやうどいり 暮らしの **ワンポイント!**

ごみの野焼きはやめましょう

家庭でごみを焼却すると、ダイオキシンなどの有害物質や煙、悪臭が発生し、近隣の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因の一つにもなっています。

家庭から出るごみは、分別して町の集積所に指定日の朝、出しましょう。

また、農業者が通常の管理として行う「生活環境に影響を与えない軽微な野焼き」は特例として認められていますが、周辺の環境や

時間、風向きなどによっては、近隣の方の迷惑になりますので、十分ご注意ください。

皆様のご協力をお願いします。



問 暮らし環境課 ☎989-5514

2023. 6. 15



鮎壺公園 園児参画プロジェクト始動

5月29日(月)、町と包括協定を結ぶアスルクラロ沼津・現場施工者の加和太建設・長泉町の3者で進める園児参画プロジェクトがスタートしました。

初回は、園児が実際に公園に張る芝生に触れ、公園完成後にやってみたいことをテーマに絵描きに挑戦しました。園児が描いた絵は、公園工事現場の仮囲いに掲示しています。

2023. 7. 1

回収する物
・町内小学校 体育着上下
・町内中学校 制服上下(夏・冬)、ジャージ上下、体育着上下、通学カバン、サブバック

■回収時間・場所

時間	ところ
8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)	役場 福祉会館 南部地区センター
8:30~21:30	ウェルピアながいずみ
8:30~17:15 (月曜日を除く)	コミュニティながいずみ

回収日／8月1日(火)～31日(木)

限りある資源を有効活用し、4R(リユース・リデュース・リユース・リサイクル)を推進するため、ご家庭で不要になった制服や体育着、ジャージなどを回収します。回収した制服などは、一制服リユースおゆずり会で希望する方に無償で配付します。

ご家庭で不要になった制服などを回収します

2023. 7. 1

問 暮らし環境課 ☎989-5514

※制服リユースお譲り会の詳細は広報ながいずみ9月1日号でお知らせします。



注意事項
・洗濯またはクリーニングされているもので、汚れや傷みが著しくないもの。
・無償で提供し、無償で配付します。

住みこちランキング 5年連続1位

大東建託(株)が発表した「いい部屋ネット 街の住みこちランキング2023<静岡県版>」で、長泉町が5年連続で「住みこち1位の街」になりました。

今回の結果は「生活の利便性」「交通の利便性」「行政サービス」「親しみやすさ」「防災」などの項目で高評価されています。



2023.7.1



2023.8.1



2つの社会実験を行います



町では、貼巻公園の整備にあわせ、下土狩駅周辺において、快適な住みよい環境づくり、観光交流の推進、道路の整備を通したネットワーク化による地域の活性化を目的に、交流を育み、定住を促す、安全・便利の魅力あるまちづくりを進めています。その一環として2つの社会実験を行います。

コミュニティながいずみ活用

コミュニティながいずみの利便性向上や有効活用を目的に実験を行います。

ところ/コミュニティながいずみ駅前広場

内容/

- ・テーブルや椅子を設置し、本を読みながら自由に過ごせる場所を創出
- ・飲食の出店や体験ワークショップを開催

実施期間/9月1日(金)~10日(日) 9:00~18:00



シェアサイクル利用促進

公共交通を補完する交通手段として、期間限定でサイクルポートを5箇所設置し、利便性や回遊性の向上につなげるための調査を行っています。

- ①稲荷神社西 ②下土狩駅前交差点 ③八幡神社前交差点
④薄原広場 ⑤(旧)静岡銀行駅北支店前

貸出台数(最大)/5台(1ポート)

料金/15分100円(税込み)、最大12時間1,500円(税込み)

実施期限/令和6年2月28日(休)

※初めて利用される方はアプリの登録が必要になります。

※利用後、アンケートが送られてきますので、ご協力をお願いします。

問 建設計画課 ☎989-5520



2023.8.1

2023伊豆半島シオ検定を受けてみませんか(無料)

2023伊豆半島シオ検定(3級)は、どなたでも受けることができ、楽しく調べながら伊豆のことを学べる検定です。

※回答方法など詳細は、ホームページをご覧ください。

問 (二社)美しい伊豆創造センター ジオパーク推進部

☎0558-72-0520

回答期限/8月31日(休)

▲ホームページ



2023.8.1

フードドライブにご協力ください

寄附された食品は、フードバンク活動団体を通じて、食料支援を必要とする方へ届けられます。食品により、回収できないものもあります。

とき/8月1日(火)~31日(休)

回収BOX設置場所/役場(北館)、ウエルピアながいずみ、コミュニティながいずみ、南部地区センター

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 福祉保険課

☎989-55512

▲町ホームページ



2023.8.1

SDGs制服リユースおゆずり会開催

とき/9月18日(祝) 午前10時~午後1時

ところ/防災センター

※申し込みは不要です。

※サイズ合わせなどを行いますので、お子さんとお越しください。

主催/ながいずみ親コミュニティ「なごみカフェ」、フードバンク(ごっこ)

後援/社会福祉協議会

※詳細は町ホームページでご確認ください。

問 くらし環境課

☎989-55514

▲ホームページ



2023.9.1



▲町ホームページ

対象
 ①町内に居住または、土地を所有または賃貸している方
 ②町内にできたスズメバチの巣の駆除を、町指定の業者に依頼して行う方

補助限度額
 駆除した巣1個につき8千円

申請期限
 町指定業者に巣の駆除費用を支払った日から30日以内

※必要書類は町ホームページからダウンロードできます。
 ※補助条件など、詳細はお問い合わせください。

皆さんの生活の安全確保を図るため、スズメバチの巣を町の指定する業者によって駆除した方に補助金を交付していますので活用ください。

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付しています

2023. 8. 1

食品ロスをなくそう！小学生食育講座を開催

8月1日(火)、ウェルピアながいずみで「夏休み小学生食育講座」を開催し、小学生10人が参加しました。中北薬品株式会社の管理栄養士による講話と日本大学短期大学部食物栄養学科の学生のサポートで、大豆から豆腐を作る実習を行いました。参加した小学生には町から「長泉町SDGs宣言証」を交付しました。



2023. 9. 1

問
くわして環境課
989
1-5504

町指定業者一覧

業者名	住所	電話番号
(株)シー・アイ・シー	長泉町下土狩323番地の3	980-5959
(株)あおき消毒	長泉町下土狩1194番地の74	987-2144
(株)ダスキン富士宮 裾野店	裾野市伊豆島田639番地	992-8566
(株)メイジピーシーサービス	沼津市吉田町1番3号	931-9235



第9回花と緑のコンクール入賞者が決定

次の方が入賞しました。おめでとうございます。
 花いっぱい大賞／神尾 照子さん、個人の部(花壇の部)・健闘賞／鏡 英子さん、個人の部(プランター花壇の部)・健闘賞／増田 知里さん、団体の部・健闘賞／あいつぼ花の会、ハートライフ長泉園芸クラブ、企業の部・優秀賞／株式会社 平和リサイクル、寄せ植えの部・健闘賞／正村 なつみさん

2023. 9. 1

コミュニティバスを活用した町内周遊ミニツアー参加者募集(無料)

1月に南北線と循環線A・Bに再編したコミュニティバスの周知や利用促進を図るため、観光交流協会とのガイド付きミニツアーを開催します。また、参加者には当日使用する交通系ICカードを配付します。

とき
 10月21日(土)午前9時～午後3時

対象
 町内在住・在勤の方とその家族

定員／20人(先着順)

申込開始／9月25日(月)

申込方法／町ホームページまたは電話で申し込む

企業財政課 ☎989-5504



▲町ホームページ

2023. 9. 15

箸の贈呈
 令和6年11月頃(予定)



▲町ホームページ

プロジェクトの概要
 目標金額／100万円
 寄附金の使い道／マイ箸の製作
 寄附の募集期間
 10月13日(金)～令和6年1月10日(火)

寄附の申込方法
 ①ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から申し込む
 ②寄附申込書に必要事項を記入し、郵送またはファックス、メールで送付

※寄附申込書は、窓口で配布するほか町ホームページからダウンロードできます。

町有林の管理に発生する間伐材を利用して、箸を使い始める4歳児へ、世界に一つだけの名前入りの箸をプレゼントする「はじめてのマイ箸プロジェクト」を今年も行います。

町で育つ子どもたちに、町の自然や森への愛着、モノを大切にすること、食に対する楽しみを感じてもらえるよう、このプロジェクトに賛同し、寄附をしていただける方を募集します。

「はじめてのマイ箸」プロジェクト

2023. 10. 1

問
企業財政課 ☎989-5503
 〒411-8668 中土狩8228
 zaimu@town.nagazumi.lg.jp



町民の方へ
 町民の方も寄附することができ、ふるさと納税として寄附金控除の対象になります。ただし、返礼品は受け取れません。

フードバンクにご協力ください

長泉町を拠点に活動するフードバンク「てと」とJAふじ伊豆女性部「えがおの会」が、食品を回収します。

■食品回収

とき

- ① 10月25日(水) 午前9時～11時
- ② 26日(木)・27日(金) 午前10時～午後3時 (小雨決行・荒天中止)

ところ／①JAふじ伊豆長泉支店
②福祉会館

内容

一般家庭で使用しきれない食品や企業の売り場に出せない食品の回収

※賞味期限が1カ月以上かつ未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品をお持ちください。

※直接、会場にお越しください

問 ①JAふじ伊豆なんすん営農

経済センター ☎933-77009

②③フードバンク「てと」

☒ foodbank.tetote@gmail.com

☎ 989-139200

社会福祉協議会

2023.10.1

第10回青木村タチアカネそばの花・実まつり開催

9月3日(日)～18日(祝)、4年ぶりにタチアカネそばの花・実まつりが開催されました。9月10日(日)にはスペシャルイベントとして、ふるさと公園あおきを会場に義民太鼓の演奏、さいたま蕎麦打ち倶楽部の有段者の皆さんによる手打ちそばのふるまい、そば打ち体験、加工組合の皆さんによるおやきの販売など盛大に開催しました。

今年度は、夏の高温による生育への影響が心配されましたが、担い手農家さんのご尽力により、順調にタチアカネは収穫時期を迎え、11月中旬には新そば祭を開催する予定です。長泉町の皆さんもぜひ青木村へお越しください。



2023.10.1

蜜蜂の飼育には届出が必要です

蜜蜂を飼育している方は、毎年1月中旬に県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。



▲ホームページ

2023.12.1

三島駅北口～下土狩駅間で自動運転の実証実験を実施！一般試乗もできます

長泉町・三島市・裾野市・清水町の2市2町で構成される富士山南東スマートフロントエリア推進協議会では、バスの運転手不足や高齢化問題などに対する持続可能な公共交通の検討や潜在的な移動ニーズへの対応を検討することを目的に、地元バス事業者、研究機関などと連携して三島駅北口と下土狩駅を結ぶ自動運転バスの実証実験を実施します。一部の便では一般の試乗もできます。

とき

12月1日(金)～4日(月)
ルート／三島駅北口(白本大学国際関係学部三島駅北口校舎東側)～下土狩駅

内容

レベル2(運転手が乗車し、アクセルやブレーキ、ハンドル操作の両方が部分的に自動化された状態)

■一般試乗(予定)

とき

- 12月2日(土)午後1時～4時台
- 3日(日)午前9時～午後4時台

定員／400人程度(先着順)

料金／無料

予約開始／11月15日(水)午前10時

予約方法

予約フォーム

から予約

※天候などにより、予告なくスケジュールが変更になる場合があります。



▲予約フォーム



2023.11.1

問 企画財政課 ☎989-5504

鮎壺公園・下土狩駅周辺を整備しています

快適に住みやすい環境づくりや観光交流の推進、道路などの整備により地域の活性化を図り、57.9ヘクタールを「鮎壺公園・下土狩駅周辺にぎわい交流地区」として、整備を進めています。

交流を育み、定住を促す安全で便利な魅力あるまちづくりを推進するため、下土狩駅周辺です。

令和7年3月完成予定 (詳細はP4-5)
鮎壺公園

令和6年12月完成予定 (詳細はP6-7)
下土狩駅

公共サイン整備
新たに公共サインを設置し、来訪者の駅、公園、公共施設などへの適切な誘導・回遊性を高める。

コミュニティながいずみ
駅前広場活用社会実験

ワークキングスペースの開設

シェアサイクルポートの拡充 (●既設ポート)
今年度、公共交通を補完する交通手段として、期間限定でサイクルポートを5カ所増設しています。

町では、町民の皆さんが主役となり、町と協働・連携し、にぎわい交流が創出されるまちづくりを進めています。
令和6年度末まで、鮎壺公園や駅前広場の整備を中心に事業を実施しているほか、これまで開催した社会実験などの結果も踏まえ、にぎわい・交流づくりを行っています。
これまで鮎壺公園を中心にワークショップなどを開催し多数のアイデアやご意見をいただきました。引き続き皆さんのまちづくりへの参画にご協力をお願いします。

「本」をテーマとした空間を創出
まちづくりに携わる人が交流する場

▲詳細はこちら

2023. 12. 1

本宿用水 概要

420年前、暴れ川に堰を造り人力で地盤を貫き、延長約500mの隧道と約2kmの水路で造られたかんがい施設です。当時の本宿村は黄瀬川の川底が深く、降水時には暴れ川となり、川水を取水することが技術的に難しく、16世紀までは稲作ができない貧困地帯でした。

そこで、本宿村では1601年、徳川家康から任命をされた、領主・興国寺城主の天野三郎兵衛康景に隧道掘削の許可を嘆願し、当時最先端の水利土木技術である「甲州流水利法」を駆使して、1603年に本宿用水が完成しました。

本宿用水の隧道通水の水利技術や鉄のノミを使用した人力による掘削技術、行燈を使う測量技術などは67年後に造られた裾野市の「深良用水」建設時の「手本」として活かされ、日本における「取水技術・通水技術・排水技術」の先進的な技術が結集した「規範」と評価できる優れたかんがい施設です。

本宿用水は完成から420年経過した今でも、本宿共有財産管理委員会や本宿町農会を中心に、区民と連携・協働により、適正に維持管理されており、本宿地域の水田地帯に安定的にかんがい用水として、また防火用水や生活用水など地域に不可欠な社会基盤として活用されています。

■かんがい施設遺産登録授式に参加
11月4日は、インドで世界かんがい施設遺産登録の授与式が開催され、町からは登録申請にかかわる本宿共有財産管理委員会の代表と町職員が参加しました。会場には世界各国の登録施設の関係者が集まり、登録証が授与されました。

▲授与の様子 ▲登録証

祝 世界かんがい施設遺産登録 本宿用水

世界かんがい施設遺産
World Irrigation Heritage Site

改修前の手掘り隧道 改修後の隧道 (現在)

本宿用水取水堰 (新井堰)

■本宿用水はどこを通っているの？

■認定記念ツアーに参加しませんか？(無料)

と き 令和6年11月14日(日)
正午～午後2時30分(雨天中止)
集合場所 下土狩駅前(西側)
コース (約4km)
鮎壺の滝・本宿・池田病院前・下土狩駅
池田病院前・下土狩駅前(コミュニティバスで移動)
定員 20人(最少参加人数5人)
申込み方法 電話で申し込み
申し込み期限 12月27日(日)
問い合わせ先 観光交流協会 ☎988-8780

産業振興課 ☎989-1511-6

11月4日(日)インドのワシヤールカバトナムで国際かんがい排水委員会(ICIID)の国際執行理事会が行われ、本宿用水の画期的な技術を取り入れた革新的なプロジェクトによって長年生産を向上させ、水田農業の発展と農家の経済生活の改善に貢献したかんがい施設として、世界かんがい施設遺産に登録されました。

この制度は、イロのユネスクロ本部を置くICIIDがかんがいの歴史や発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全を目的として2014年に創設したもので、本年11月現在、本宿用水を含めて世界19カ国161施設が登録されています。

県内では、深良用水(裾野市)、源兵衛川(三島市)、香取用水(沼津市)、寺谷用水(藤田市)、北山水(富士市)が登録されました。

▲平成の大改修完成記念碑

豊原(元)より造られた隧道は平成7年第一期・平成10年第二期に改修し、現在の姿となりました。

2023. 12. 1



コミュニティバスで 町内を満喫

10月21日(土)、コミュニティバスの利用促進を図るため、コミュニティバスを活用した町内周遊ツアーを開催しました。ながいずみ観光交流協会協力のもと、約20人の方が乗車し、町内各所を回りました。ツアーでは、バスが現在どこを走行しているか確認できる「バスロケサービス」の使い方や、交通系ICカードの使い方を学びました。

2023. 12. 1

新たに4品目が 長泉ブランド認定品に追加！

11月13日(月)、令和5年度長泉ブランド認定式が行われました。長泉ブランドは、「長泉らしさ」を有する地域資源を活用した魅力ある食品や製品などを認定し、町内外に広く発信する取り組みで、今年度は新たに4品目が認定されました。

今年で6回目の認定式が行われ、45品目が認定されています。



2023. 12. 1



今年も甘い秋の味覚 長泉四ッ溝柿

10月25日(水)、JAふじ伊豆長泉四ッ溝柿部会主催の長泉四ッ溝柿部会目揃会が行われました。

目揃会は柿の大きさ、形状などの規格統一、消費者などへの長泉四ッ溝柿の普及を目的としています。今年は、記録的な猛暑に降雨が少ない状況でしたが、例年並みの大きさと品質も良好とのことでした。

2023. 12. 1

ワンランク上のBBQ 桃沢newバルバコア2023

11月3日(祝)・4日(土)、桃沢野外活動センターBBQ場で桃沢newバルバコア2023を開催し、地元産の肉や野菜を使った山田チカラシェフ考案料理5品程度(きくらげのアヒージョ、四ッ溝柿のローストなど)を提供しました。参加者は「長泉町の食材がこんなにおいしくなるなんて驚いた。自宅でも作ってみたい」と笑顔で舌鼓を打ちました。



2023. 12. 1

ちやうどいい暮らしのワンポイント!

ごみの野焼きはやめましょう

家庭でごみを焼却すると、ダイオキシンなどの有害物質や煙、悪臭が発生し、近隣の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因の一つにもなっています。

家庭から出るごみは、指定日の朝に分別して町の集積所へ出しましょう。

また、農業者が通常の管理として行う「生活環境に影響を与えない軽微な野焼き」は特例として認められていますが、周辺の環境や時間、風向きなどによっては、近隣の方の迷惑になりますので十分ご注意ください。皆様のご協力をお願いします。



問 暮らし環境課 ☎989-5514

2023. 12. 15

地域の皆さんに「HAPPY」をお届け

今年度、知徳高校の1年生は、町内に住む方々の抱える課題に着目し、地域に「Happy」を届ける活動「Happy!プロジェクト」を行っています。11月24日(金)には、生徒と町が連携し、東幼稚園の畑の土壌づくりや砂場の掘り起こし、御嶽堂公園と八幡神社の清掃、通学路の交通安全運動などを実施しました。



2024. 1. 1



世界に一つしかない名前入りの箸をプレゼント

ながいずみ版ふるさと納税「ガバメントクラウドファンディング」の寄附金を活用して、町有林の間伐材(ひのき)で作った名前入りの箸を、11月11日の「箸の日」にあわせ、町内各園の4歳児に贈呈しました。子どもたちは、自分の名前が入った世界に一つしかない「マイ箸」を、「ありがとう!」と笑顔で受け取りました。

2024. 1. 1

ちょうどいい魅力が勢揃い 第28回産業祭開催

11月26日(日)に開催した産業祭では、農産物の販売や工業展、農産物の品評会受賞者表彰式などが行われました。今年は、井上靖文学館とベルナルド・ビュフェ美術館のワークショップや長泉未来人と町内事業所コラボ企画、青木村のリング、アリーナでは13社による工業展が開催されるなど、多くの来場者で賑わいました。



2024. 1. 1



自分でつるさしをした特別なサツマイモ

11月14日(火)、桃沢幼稚園園児がサツマイモ掘りに挑戦しました。6月に園児たちが自らつるさしを行った畑では、大小さまざまなサツマイモが育ちました。当日、園児たちはサツマイモを一生懸命掘り進め、自分で掘ったサツマイモを満足そうに眺めていました。掘ったサツマイモは熟成させ、園でふかして、園児みんなでおいしく食べました。

2024. 1. 1



実証実験「自動運転バス」が町内を走行しました

12月1日(金)～4日(月)で自動運転バスの実証運行開始にあたり、日本大学三島駅北口キャンパスで実証運行開始セレモニーが行われました。

今回は、小型バス「ポンチョ」を使用し、時速35km程度で三島駅北口から下土狩駅間を、自動運転レベル2（運転席に乗務員が着座し、自動で操舵・加減速を行う）で実施しました。

2024. 1. 1

2024. 2. 1

フードバンクにご協力ください

長泉町を拠点に活動するフードバンク「ここ」とJAふじ伊豆女性部「えがおの会」が、食品を回収します。

とき／

①2月20日(火) 午前9時～11時

②22日(木)・23日(金) 午前10時～午後3時(小雨決行・荒天中止)

ところ／

①JAふじ伊豆長泉支店

②福祉会館

回収食品／一般家庭で使用しきれない食品や企業の売り場に出せない食品

※賞味期限が1カ月以上かつ未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品をお持ちください。

※直接、会場にお越しください

問 ①JAふじ伊豆なんすん宮農経済センター ☎933-7009

②フードバンク「ここ」
 foodbank.tetote@gmail.com
 社会福祉協議会 ☎988-3620

穏やかな日々を願ってイルミネーション点灯

国内での物価高騰や政局の不安定などが続いています。穏やかな日々を取り戻し、少しでも明るい新年を迎えたいという思いで、役場庁舎前にイルミネーションを設置しました。なお、このイルミネーションはソーラーライトを使用することでSDGsにも配慮しています。2月17日(土)まで点灯していますので、ぜひご覧ください。



2024. 2. 1

姉妹都市通信 HELLO! 問い合わせ 青木村役場・総務企画課 ☎0268-49-0111

捨てられてしまうスポーツ用ボールをアートの力で再生

12月22日(金)、青木中学校では長野県出身でリボン・アートボール発案者である太田 圭さんを講師に迎え、全校芸術授業として、リボン・アートボール制作に取り組みました。「リボン・アートボール」とは、使い古され捨てられてしまうスポーツ用のボールに、絵や文字を描いたりカラーージュをしたりして、アートの力で再生(Reborn:リボン)させるもので、「スポーツ」「アート」「リユース」を融合させたアート活動です。かつて青木中学校にも昔野球部がありました。生徒減少により野球部がなくなったため、現在では規格外となった新品のボールがそのまま残っていました。今回は、そのまま捨てられてしまうボールに命を吹き込む取り組みとなりました。生徒はボールというキャンパスに思い思いに絵を描き、素晴らしい作品を制作していました。



2024. 2. 1

対象店舗／(予定)

- ・レストラン雅
- ・シヨコラティエオウルージュ
- ・長泉茶寮
- ・喜作寿司
- ・MISTO gelato
- ・アニーサリースイーツハピネス
- ・ゆらりごはんひまり
- ・YUZUKA
- ・米屋のいづく堂

引換期間／

2月26日(月)～3月22日(金)

引換場所／産業振興課

※4つ以上のスタンプ済みチラシをお持ちください。

とき／

2月24日(土)～3月17日(日)

内容／

期間内に対象店舗でエントリー商品(4つ以上購入または飲食した方に「長泉町産桃沢わさび」(2本)をプレゼント)

※わさびは3月中旬以降に配達します。

桃沢川の源流に位置する愛鷹山水神社の麓で栽培されている長泉ブランド認定品「長泉町産桃沢わさび」の認知度向上や地産地消の推進、飲食店などの消費拡大を図るため、桃沢わさびを活用したイベント「桃沢わさびde MARKET」を開催します。

※チラシは町公共施設や対象店舗に配架します。

長泉町産桃沢わさび地産地消推進事業 第5回「桃沢わさびde MARKET」開催

2024. 2. 15

問 産業振興課内 ☎989-5516

長泉ブランド認定品

▲ホームページ



3. カイゼン (一部紹介)

改善・活用方法は緊急度などから実施時期を判断し、住民・町・事業所それぞれの役割を確認しながら順次実施します。皆さんの声が“カイゼン”のきっかけとなり、安全で安心な住みよい町となっていく予定です。

住民

▲右折禁止が守られず危険な交差点

▲回覧板で区民に交通ルールを周知した

住民×町

▲無分別で回収できなかったごみ

▲班の皆さんの取り組み(声掛けなど)や看板の新調により無分別のごみがなくなった

住民×事業所

▲ごみステーションの横に段差があり、落下の危険がある

▲土地所有者の事業所と検討し、応急処置として転落防止対策を実施した

町

▲消火栓を囲む線が薄くなっている

▲線を塗り直したことで消火栓の場所が分かりやすくなった

本宿区 区長の声

本宿区は南北に長い地域で、新幹線と沼津三島線で区が分断されている特性があります。まち歩きでは、町職員や区役員などで区域内を回り、いろいろな視点から課題(52件)を見つけました。ワークショップでは解決策を考え、改善への道筋ができたと思います。この事業にはさまざまな立場の人に参加してもらうことで自分たちの地域の生活満足度の向上につながる良い機会となりました。また、地域にとってもプラスになる事業であるため、次年度以降、多くの区で実施してもらえるとよいと思います。

●問い合わせ ● 行政課 ☎989-5500

まちなか カイゼン Before & After Vol. 7

町では、第5次長泉町総合計画において、「優しく育む 豊かで安心な ながいずみ」の実現のため、住民と町が相互に尊重しあい、協働の理念のもと、安全で安心な住みよいまちづくりに取り組んでいます。

その一環として、地域住民と町職員が道路の危険箇所などを確認し、その解決方法を検討して、それぞれの役割で地域の課題を解決する「まちなか カイゼン Before & After (生活空間満足度向上事業)」を、今年度は本宿区で取り組みました。

本宿区は(都)沼津三島線の開通後、生活環境の変化が生じ、区内を通過する自動車の増加など、区域内の課題が見え始めてきていると想定されるため、重点地区としてA・B班に分かれて実施しました。

1. まち歩き

区役員などと町職員が昼間と夜間に地域内を徒歩で点検しながら危険箇所などの課題を見つけました。昼間・夜間で合計52件の改善が必要な箇所を特定しました。

▲児童が安全に通れる通学路の確認

▲転落の危険がある水路の確認

2. ワークショップ

地域の方々から生の声を聴き、共に改善方法を検討することができました。工事管理課 清 拓真

区役員などと町職員で、危険箇所などのマップや地域改善計画案をもとにハード面(改修工事など)とソフト面(地域などでの取り組み)の両面から、住民・町・事業所それぞれの立場からできることを協議しました。

▲ワークショップの様子

▲危険箇所などのマップ(一部)

改善-活用方法	住民の役割
緊急度	町の役割
実施時期	事業所の役割
実施主体	

▲地域改善計画案

改善予定箇所
 ・通学路の道路標示の設置
 ・公民館南側水路の防護柵を設置 など

2024. 3. 1

ちょうどいい 暮らしの ワンポイント

スプレー缶などが原因によるごみ収集車や建物内での爆発事故が発生しています

スプレー缶を処分する場合は、完全に中身を使い切ってから、穴を空けずに資源物(空き缶)の回収日に捨ててください。

※ごみステーションに設置している空き缶用回収かごへ入れてください。

■中身が残っている場合は…
 直接、焼却場にお持ち込みください。

と き /
 平日 8:30~12:00、13:00~16:30

ところ / 焼却場 (長泉町東野143-11)

※予約は不要です。
 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

▲町ホームページ

問 暮らし環境課 ☎989-5514

2024. 3. 15

2 長泉町環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長泉町環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第 9 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第 10 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

ちょうどいいが いちばんいい
nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよ。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきたいませんか。

第2次長泉町環境基本計画 環境報告書 -2023（令和5）年度実績-

発行 令和6年度
編集 長泉町くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<https://www.town.nagaizumi.lg.jp>
